経典餘師

小學之部

二

123
Ok1
資料室

KODAK Color Control Patches
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
Inches
Centimetres
© The Tiffen Company, 2000
Kodak
LICENSED PRODUCT

10251
教科書文庫
1
101
10-1863
01304
49347

讀法小學卷之三
敬身第三
孔子の曰く君子敬せ不こと無し身を敬すると大なりと為身也者親之枝也敢て敬せ不ん與其身を敬すること能不ハ是其親を傷る其道を傷へハ是其本を傷る其本を傷へハ枝從つて而して亡也

聖模を仰ぎ賢範と景ひ此篇を述

小學卷之三

敬身第三（君子ハ身を敬畏を以て重ずるし此段敬の事を明かに記す）

孔子曰君子無不敬也敬身爲大身也者親之枝也敢不敬與不能敬其身是傷其親傷其親是傷其本傷其本枝從而亡（敬畏の心ふきを以て君子よるわ欲心をなて）

め得ざるを以て小人といやしめらるゝよなり凡そ吾れそひあて吾身無事なることを得ざるし君子ハ身を敬畏と一大事くるをとくたとへバ吾身ハ親の枝葉なり枝ハさめバ根本傷つる根本そこなへバ枝ハ從てかるゝく吾身と敬畏しうくハはかるふ親を傷やぶるなり誠につゝしむべきの一大事なりすや

仰聖模景賢

廣島大學圖書

資料室
中央図書館
123
Ok1
廣島大學圖書之印
廣島大学 教 41471 図書
広島大学図書
0130449347

て以て蒙士に訓ゆ

丹書に曰く。敬怠に勝者ハ吉怠敬に勝者ハ滅義欲に勝者ハ從ひ。欲義に勝者ハ凶なり

曲禮に曰く。敬せ不こと母く儼として思が若く辭を安定にて民を安する哉

範述此篇以訓蒙士（右聖人の御詞あると以て朱子かくの）て此篇を述あらハし。蒙士民へ訓まなへり。記のすゝへるの聖賢の禮義模範を仰景著したまふなり

丹書曰敬勝怠者吉怠勝敬者滅義勝欲者從欲勝義者凶（丹書ハ大公望より傳て黄帝の道を載し）書なり。すべて敬との心よくく怠るれ氣勝ときハ大小ともに滅亡に及ぶべし。しかりし敬を勝て怠なけれバ諸事吉なり。又義理の心よくして欲心に勝ときハ物事順従にして滞留なしり。欲心勝て義理うするときハ萬事凶のミ出るなるべし

○曲禮曰毋不敬儼若思安定辭安民哉（曲禮の詞なり。第一に主とし重ずるハ敬の一字なり。萬禮ミな敬畏よりおこる起なり。人の容つゐにたゞしく）儼あることし。胸中に思慮するとの有ら如かるべし。口にいふ事輕薄にあるべからず。一言にても重ずべし定むれバおのずから安らかに詳悉なり。かくすれバ民化して悉く敬畏といふべき國家安穩なりとぞ

敖ハ長ず可らず欲ハ從可らず志ざしハ滿可らず樂ハ極む可らず

賢者ハ狎て而も之を敬し畏て而して之を愛す愛して而して其惡を知憎て而して其善を知積て而て能散じ安に安ぜ而して能遷る

○敖不可長欲不可從志不可滿樂不可極（人をあなどり吾身）を傲てこゝゆう旅をそこなれハはうふ増長して徳をうしなふこゝにありて酒色の欲に限ず何にても心從恣なるときハ義理をうしなふ。志思を十分に滿とおもふときハ禍災となる。樂ことを極るときハ是非に後悔の事出來なり。皆是陰陽表裏して利と（害とやうしあることにて。一道なれバ無之こと自然の理なり。人常にあつた迷ふこと愚のいたりなり）○賢者狎而敬之畏而愛之愛而知其惡憎而知其善積而能散安安而能遷（賢き德あ）る人ハ狎々しき中にも恭敬の心をうしなはざるなり又畏れけるかりて疏遠なるやうにもそれ中に愛くしくやうしたまへる寵愛する中にもその人の惡を知。又憎中にもその善ことあるを知なり。財寶を積たくはふるも能散らすんが爲なし

財に臨で苟くも得こと毋れ難に臨で苟くも免ること毋れ狠て勝を求ること毋れ分て多を求ること毋れ疑事ハ質こと毋れ直して而て有すること勿

孔子の曰く非禮視こと勿れ非禮聽こと勿れ非禮言こと勿れ非禮動こと勿れ

（安樂の場に安坐てそれに拘泥ことなく心をまげずし義理を重し心を遷して怠惰なかれとぞ）○臨財毋苟得臨難毋苟免狠毋求勝分毋求多疑事毋質直而勿有（財寶の場所に臨て義理にあらぬ苟且にも得べからず大事ともいふべき難義とみゆるも道なくば身を退ざるかりの決してその場を免かれてハさむる道にそむけ狠て人に勝んとせず思ざるべし物を分て己が方へ多をとりくめざるべし疑惑あることハ闕をくべしそれすに遂質とせざるべし何事をも直當みで我有とすることあるまじきなり）○孔子曰非禮勿視非禮勿聽非禮勿言非禮勿動（聖人の仰に凡そ人たるの道ハ禮義を守るを第一とする禮とは偏倚なく節に中をふかり目に視耳に聽口に言身に動の四に就て非禮なるし是に觸しからしめて四の中にても視と聽とは輕く言に發すると一身の舉動とは重かりきられども四なから非禮の場所へハ立よるまじとつゝしみ設がたらく非禮のことに觸しいへども不觸に拘らず觸にひとしくふべし非禮に心を留ざるへを深く考察べし只ひとへに言動に非禮のことなからん是を仁心といふべきなり）○出門如見大賓使民如承大祭己所不欲勿施於人（身を敬慎ければ起居舉動といへど心を持こと輕からぬ門戸を出るときの心意は常に大賓客を迎る禮義のごとく容の正く輕薄なることなからしむ又ハ人民を治又ハ人民を使ことは尤も重慎敬べしたとへバ神事大祭禮の時事を承わるがごとくかるべしとぞ）○居處恭執事敬與人忠雖之夷狄不可棄也（常に身を恭しき場所に居べし敬畏で諸事を執ならひ忠を以て人に與しあへたく道にそむかぬ夷狄の國へ之といふとも棄らることなかるべきなり）○言忠信行篤敬雖

門を出て大賓を見が如く民を使ふ大祭に承が如己れ欲せ不所ろ人に施すこと勿れ ㊀

居處恭しく事を執て敬み人と與て忠あれ夷狄に之と雖も棄可らず也

言忠信行篤敬蠻貊之邦と

雖行るゝ言忠信ならず行篤敬ならざれば州里と雖も行はれん乎哉（矣）

君子九思有。視は明を思ひ聴は聰を思ひ色は温を思ひ貌は恭を思ひ言は忠を思ひ事は敬を思ひ疑は問を思ひ忿は難を思ひ得を見て義を思ふ

蠻貊之邦行矣言不忠信行不篤敬雖州里行乎哉

忠とは心底をつくすへ。信とは其をたがへざるなり。篤とは軽薄ならぬなり。敬とは妄ならぬことなり。今日人たるもの言は忠信ならず行は篤敬にあらねば。蠻貊の邦へ之とも志ざしの行はれざることなり。忠信篤敬の心なくば一州里といへども行はるゝことなからんとぞ

○君子有九思視思明聽思聰色思温貌思恭言思忠事思敬疑思問忿思難見得思義

君子常に心をいれて肝要として思ふべき九つあり。第一は目に視ことは明白なるやうにと思ひ私欲にくもらざるやう第二に耳に聴ことは聰よくと思ふ。欲ふかきまよひは權に畏るゝは聴ぬやうにと。三は顔色は温潤なるやうと要とし。四は貌は恭敬なるを要とし五に言は忠なるべく。六は事をとりあつかへは敬畏あるべく。七に疑あらば問明らむべく。八は心忿ることあらば。後の難をおもふべし。九つに財寶にかぎらず利を得ることに逢ば。それは義か不義かと正すことぞ

曾子曰く。君子道に貴む所の者三。容貌を動して斯に暴慢を遠ざく。顔色を正くして斯に信に近づく。辭氣を出して斯に鄙倍に遠ざかる（乎）（矣）

曲禮に曰く。禮は節を踰不。侵侮不。好で狎不。身を修め言を踐之を

○曾子曰君子所貴乎道者三動容貌斯遠暴慢矣正顔色斯近信矣出辭氣斯遠鄙倍矣

曾子の御詞なり。君子常に貴て道とするもの。すること三品あり。容貌の動静を暴しくはげしく。又慢りおこたらぬやうにありたく。又顔色の正さは宜くあれども願くは表のつくろふせずして胸中も信にその如くなりたし。又辭氣を出すにつき數々利欲その外雑談等に付て理に倍けざるは鄙からぬやうにありたしとぞ

○曲禮曰禮不踰節不侵侮不好狎修身踐言謂之善行

禮は各々身の分限をさだめ守しむるへ。位の尊卑禄の大小。および老少男女いづれもその節に踰過ざるなり。又我

善行く謂

樂記に曰く。君子姦聲亂色聰明に留めず。淫樂慝禮心術に接へず。惰慢邪辟之氣身體に設け不。耳目鼻口心知百體をして皆順正に繇して以て其義を行は使む

㊉於

孔子曰く。君子食飽くを求ること無く。居安きを求ること無く。事に敏くして

のこと自由して人を侮し侮慢しかくる又好で擲く（しかつゆへなり。しかく身を修て言をたゞしく踐を）るゝと行の善（しといふなり）○樂記曰。君子姦聲亂色不留聰明。淫樂慝禮不接心術。惰慢邪辟之氣不設於身體。使耳目鼻口心知百體皆繇順正以行其義（君子の德は別義あるからず。耳聰くして正しく能きくもの。姦邪の聲によらず目たゞしく。明らに視るものは淫亂なる音樂又は慝禮儀に接ざるなり。元より惰慢に邪辟くるとをとゞが身體に設ざるべく依て常々耳目鼻口心いつなべらく正しきに順從しめて行狀ひろらして義理にかなはしむるとなり）○孔子曰。君子食無求飽。居無求安。敏於事而

而言を愼み。有道に就て而して正す。學を好と謂可已

㊉而 ㊉於 ㊉而 ㊉焉 ㊉也

管敬仲曰。威を畏こと疾の如きは民之上也。懷に從こと流の如きは民之下也。懷を見て威を思は民之中也

愼於言。就有道而正焉。可謂好學也已（君子の志意これもて學問にあつきものは食物居宅のことに求ることなし。美味珍物に飽ことハ家造奇麗み安逸なとに心をとゞめず。たゞ務る事にハ敏すてとくきうく愼んて言を動し常に道有賢者に就てとひて已を正すとなる）○管敬仲曰。畏威如疾民之上也。從懷如流民之下也。見懷思威民之中也（齊の賢人管敬仲の語なり。又今時公儀の法度刑罰と畏れて心にゆるされず疾とくきらふごとく已が行の義理を動するハ民の上なり。又心にうち懷しくと止ることもそれに流て我まゝなるハ民の下なり。又心に懷欲とするとも く又法度刑罰の威嚴を思て見合せて我まゝせぬなり。義理にかなふるは民の中なりとぞ）

右心術之要を明す

冠義に曰く凡そ人之人爲所以の者ハ禮義也禮義之始ハ容體を正し顏色を齊へ辭令を順ずるに在容體正く顏色齊ひ辭令順ふて而して後禮義備る以て君臣を正うし父子を親み長幼を和ぐ君臣正く父子親く長幼和ぎて而して後禮義立

右明心術之要（心の術の肝要あることをくハ明らかに記されたり）

冠義曰凡人之所以爲人者禮義也禮義之始在於正容體齊顏色順辭令容體正顏色齊辭令順而後禮義備以正君臣親父子和長幼君臣正父子親長幼和而後禮義立（禮記の冠義篇にある語）

人ハ萬物の靈とてたつとく、人たるところハ禮義と身にそなハるが故なり禮義の始ハ先一身の容體を正くし顏色を齊へてみだりならず口にのぶる辭をさへ萬事命令ともに義理に順從するやうにかなり以上三ケ條そなへて禮義備りたるものなりこれを以て君臣たゞしく父子むつまじく年長と幼少との序ありさて世の中におさまりて禮義立されたり

曲禮に曰く側聽すること毋れ嗷應すること毋れ淫視すること毋れ怠荒すること毋れ遊に倨ること毋れ立に跛すること毋れ坐して箕すること毋れ寢て伏すること毋れ髮を斂て髢すること毋れ冠免すること毋れ勞して袒すること毋れ暑くも裳を褰ること毋れ城に登て指さず城上にハ呼ず將に舍に適とき

○曲禮曰毋側聽毋嗷應毋淫視毋怠荒遊毋倨立毋跛坐毋箕寢毋伏斂髮毋髢冠毋免勞毋袒暑毋褰裳

凡そこの以下の數ケ條いましめてこれ毋やうになり耳を側て聽ものずるくゞしたる聲にて數く應ることなかれ又逆目にてにらむなどず淫くなる視つかひをする身をもちて怠荒にみだれ落とし又倨傲たる遊をせず又跛立ハせぬやうに又兩足をひろげ出して箕形のごとくにすわることなかれ又俯伏に寢べからず又髮を斂て必ず垂髢なぞたくかるハあしくまたかりそめにも冠を免べからず、たとへ勞出るとも袒裼としあつき暑氣の時節なりとも衣裳を引褰こと右の条々いたすまじきなり○登城不指城上不呼將適舍求毋固將上堂聲

ときハ求固し、毋れ。將に堂に上んと將るれハ聲必ず揚。戸外に二つの屨有て言聞れバ則入。言聞へ不バ則入不

（將）二度

將に戸に入んと將とする視こと必ず下す戸に入ハ扃を奉す視瞻回すし。毋戸開しハ亦開き戸闔しハ亦闔。後に入者有バ闔て而て遂こと毋れ

必揚。戸外有二屨。言聞則入。言不聞
則不入　城ふかずす高所へ登てハ指示なども又高聲に人を呼べからず。誰某なるやと人をとりゆるすへの又人のかくれ逗留して寝所れ休息せんとする時そのれ適て舎坐席へこばもの所が好るありて固求むまどもれハ遂慮の心ろて又人の不勝手になることあり、又高堂へ登るにハ奥の間へ適とするときハ聲を揚べくなるべし又門を入て戸との間に履屨ふたつあれバ人ありと知てもし言聞るバ入べし聲聞ざれバ入べからず内談等のありし遂慮いたさんが爲なり

○將入戸。視必下。入戸
奉扃。視瞻毋回。戸開亦開。戸闔亦闔。
有後入者。闔而勿遂。毋踐屨。毋踖席。
摳衣趨隅。必慎唯諾（戸口の入やうハ目づかひ下と視べし戸口を入て）

屨を踐こと毋れ席を踖こと毋れ。衣を摳て隅へ趨く。必す唯諾を慎む（將）二度

禮記に曰く。君子之容ハ舒遲。尊む所の者を見て齊遬す。足の容ハ重く。手の容ハ恭しく。目の容ハ端く。口の容ハ止り聲の容ハ靜に頭の容ハ直く氣の容ハ

扃の木と手をおしやるふハ兩手ことを以て奉るが如くするべし。内へ入てハ目視をうつしまうの回禮ことかられとぞ始まるしとうに戸開あるとき開とくべし。闔てあるべハそろく押やり遂にあつるなかろ人の屨を踐べからず。人の坐席を踏べからず。さて多人の坐席あるときハ。席を蹴ざるが爲に衣を引摳て隅より趨て己が坐席へゆくべくかり。その時ハ心を慎み氣をおちつけてもし人のよれひたるそんにあるんとて唯諾のことを心得て對べしく

○禮記曰。君子之容舒遲。見所尊者
齊遬。足容重。手容恭。目容端。口容止。
聲容靜。頭容直。氣容肅。立容德。色容
莊　君子ハ急遽かくもその容の舒遲なることたへてむかう尊むべくの者を見てハ恭敬ありて姿齊遬でしとぞ足の蹈容ハ重きつふ手のすぐきハ恭しくちるべくうるぞ口のかなるハ多ごとぞしで止べし氣ぱらひハ肅あるべく立し

貌ハ。立容ハ德。色の容ハ莊

曲禮に曰く。坐するに尸の如く。立に齊の如し

少儀に曰く。審なると窺ハ不。旁く狎不。舊故と道不。戯色せ不。抜來し母れ。報往し母れ。神と瀆し母れ。枉に循こと母れ。未至未と測こし母れ。衣服成器と訾こと母れ。身訟語と貸こし母れ

末に據り

うるハ德しく顔色ハ莊して心をうごかず その外かく法の意のごとくあるべし ○曲禮曰。坐如尸立如齊（尸ハ神と為て沐浴齊戒し て正く坐するものなり 天朝ハ）御幣を用ることなそ目當なり齊戒のとき立居とくん〳〵めづるハ萬々つゝしむこと平生の坐立もれその如くに ありさましそぞ ○少儀曰。不窺密。不旁狎。不戯色。毋拔來。毋報往。毋瀆神。毋循枉。毋測未至。毋訾衣服成器。毋身質言語。

禮記少儀の篇の語なり。總て人の隱事かくさハ密なる場所を窺ふべからず。旁く人と狎々しく致すべからず。舊故よろしからざる事ハ道すべからず。戯態ある色容をすべからず。往來をかれに拔速しからすべからず。神鬼えたゞしむべし必ず常なふべて信心なべてかれハ狎瀆しからず偽詐に順ずることなく。枉曲する事あることなかれ。その事に循ふべからず。萬事に就ていまだみへざる不知を又ハその事の至ぬ前に心をくばりて測ことなく道れもの けり。人の衣服器等たとへ理の善惡ハいふもあれ。己より成就ものしらるかぎりハ必ず訾謗すべからず。人く言語とくこともも不知ことハ闕ときべし。己が意見を以て貸ことなかれとあり ○論語曰。車中不内顧。不疾言。不親指。（車の中にて ハ左右前）後を内顧べからず。疾口に詞べからず。親もの指示べからず ○曲禮曰。凡視上於面則敖。下於帶則憂。傾則姦。（凡て人と）對坐のときハ目のうち正直すべし下と視べし。向の面より上るハ敖驕として無禮なり又帶の下へ視く憂の姿にして心きなる又傾くハ何となく姦邪としてみだりなしゐこうるもの ○論語曰。孔子於郷黨恂恂如也。似不能言

論語に曰く車中内に顧ミ不。疾言不。親指ミ不

曲禮に曰く凡視こと面れ上ハ則ち敖帶より下セハ則ち憂ハ傾くハ則ち姦なり

於 於

論語ニ曰く孔子郷黨に於て恂恂如たり言と能ハ不者に似たり

其宗廟朝廷に在て便便として言ふ唯謹む爾。朝にして下大夫與言ふ侃侃如たり。上大夫與言ふ。誾誾如たり ㊥

孔子食して語不寢て言不

士相見禮に曰く。君與言ふは臣と

者其在宗廟朝廷便便言唯謹爾朝與下大夫言侃侃如也與上大夫言誾誾如也（聖人郷黨に居たまふときは御容つゝしみに恂恂如篤實のさまにうつせたまふて不能言）のやうに似せたまふなり。又魯國宗祖の祭などに宗廟に入たまふときは朝廷政務の場所へ出たまふ事にたづさはりたまふときは便便に言ものし明白にあるべき場所なりゆゑ尤も心をとめ謹しみ容をたゞしたまふし。朝廷にて列席のうちに下の大夫へたゞしく言をのべたまふには正く侃侃和らかし上格の大夫がたへ言がたりなされども其非義をたゞし諫めたまふも誾誾如てうやまひたまふ。是朝廷尊卑高下の分限たゞしたまふなり

○孔子食不語寢不言（聖人食したまふときは。寢たまふときは言語したまはざりしぞ。禮義にあつきゆゑなり）

使ふと言ふ大人與言ふは君に事ふると言ふ老者與言ふは弟子を使ふと言ふ幼者與言ふは父兄に孝弟なると言ふ衆與言ふは忠信慈祥と言ふ官に居る者與言ふは忠臣と言ふ ㊟

論語に曰く。席正しから不ば坐せ不

子齊衰の者と見。狎と雖とも

○士相見禮曰與君言言使臣與大人言言事君與老者言言使弟子與幼者言言孝弟于父兄與衆言言忠信慈祥與居官者言言忠信（凡人と言語には君なる）方と言ふときは臣下を使ひ萬民を治るの事に及べし。大夫大人たる人とは君に事へ過失を補相することを言ふなり。老人とは子たるものと慈愛の事をいひ。兄とは弟をつかふことをいひ。幼者のときには父兄に仕ふる道をいひ。世の付合には衆の中にては忠信なる物と慈祥理の祥ことを述なり。官録に居人には忠義に萬事信なることを言べきなり。今時人の変詞たくみ安否を問時節を語るべからず。下無益なる人の沙汰（かくしいてもこと不踞のことなりとぞ）○論語曰席不正不坐（正しからざる席には坐せざるかくした心得べきことなりとぞ）○子見齊衰者雖

必ず變す冕者と瞽者與と見ては褻しと雖ども必ず貌を以てす

凶服の者に之に式し。負版の者に式す

禮記に曰く若し疾風迅雷甚雨有ば則ち必ず變す夜と雖ども必ず興て衣服し冠して而して坐す

論語に曰く寢て尸せず居に容せず

子の燕居申申如たり。夭夭如たり

(也)(也)

曲禮に曰く並び坐して肱を横たへず坐するに授るに立たず

國に入て馳せず里に入て必ず式す

狎必變見冕者與瞽者雖褻必以貌　聖人つねに齊衰を着し者にあひ玉へバ狎〻しき中なりとも容を正くし。顔色を變玉ふ。冕とかむりの貴人なると瞽者等にあひ玉ふても たとへ褻〻しきも恭敬の貌になされたまへし貴人ハ元より敬すべく瞽者ハめしひのひとの（容貌不具をあはれミのあつく）○凶服者式之式負版者　輕も重も凡て凶服を着し人に逢玉ふに車に乘たまひし時も式禮をなし玉ひて式とハ車の内にて横にわたせし木にあたれて禮を施し玉ふとなり。又宗門帳のごとく人數を記せし版といふものあり。その版を負て（過るものに逢玉へバ同じく式し玉ふ）○禮記曰若有疾風迅雷甚雨則必變雖夜必興衣服冠而坐　天地ハ萬民の父母なり。疾迅く風吹雷電とゞろき。甚しく雨ふるときハ天地神明の怒を敬畏べきなり。依て君子ハ夜とくいつにても輙て冠をたゞし衣服をあらため正しく顔色を變て坐席しまします○論語曰寢不尸居不容　君子寢容をたゞしあまへし愼戒されハ寢て後ハ妄なるやうなし人の尸のごとく取みだしたるが如なるまじく。又常に居てあるときハ容貌ハさのみつくろはずとも何もよろしとなり○子之燕居申申如也夭夭如也　聖人無事なるときに燕して坐席に居玉へバおんありさま顏色夭夭如そのうち申申如にくつろぎ玉ふや○曲禮曰並坐不横肱授坐不立　人と並て坐席に就バその肱を横ふべからざるし。物を人へうけわたし授さんとする立たる人ならバ跪べし又坐したる人ならバ立てものを授しくるしからざるなり時の宜きをとゝのふるなり○入國不馳入里必式　國ハ國都に入てハ車を馳らすべからず人を毁ふべき恐あれバ又村里に入ときハ里の總門にて式禮あるべし。それ

少儀に曰く。虚きを執て盈を執が如く。虚きに入て人有が如し

禮記に曰く。古之君子必ず玉を佩。徴角を右にし。宮羽を左にす。趨るに采薺を以し。行に肆夏を以す。周旋規に中り。折還矩に中る。進ば則ち之を揖し。退けば則ち之を揚。然して後玉鏘として鳴。故に君子車に在ば則ち鸞和之聲を

（里に賢人あらんうと慎むべかり）○少儀曰。執虚如執盈。入虚如有人（物のうてあつかひ大切にあつかふべし。たとへ虚き器を手に執るとも中に物いるがごとく人もゐぬむなしき虚室へいるとも内に人あるがごとく丁寧に慎謹べし是君子の行ひなり）○禮記曰。古之君子必佩玉。右徴角。左宮羽。趨以采薺。行以肆夏。周旋中規。折還中矩。進則揖之。退則揚之。然後玉鏘鳴也。故君子在車。則聞鸞和之聲。行則鳴佩玉。是以非辟之心無自入也（古昔の君子ハ玉佩とて玉を貫きて腰に佩たまひう。徳を玉に比てその聲を愛するなり。宮羽徴角商の五音あり

聞。行ば則ち佩玉を鳴。是を以て非辟之心自て入こと無し ㊥ ㊥

射義に曰く。射者進退周還必ず禮に中り。内志正く。外體直して然して後弓矢を持こと審固なり。弓矢を持こと審固にして然して

しかたバそれ聲の鳴響をまへのごとく分別あるにいたしば。詩經にある楚茨の詩乃詠ハその意をとらけり依て道を趨にその心を取なり肆夏ハ詩經の邁とふ詩ふくその意たゞしく嚴重なり。依て道をゆるく行にみだりならざる為にその心を取なり。進むにハ少し揖伏べし。退くるハ少し揚仰べし。周旋するも又折還するも規矩ありて序次をさだめて玉の鏘鳴やうにとぞ右の故あるを以て君子車に乗バ鸞和を聞きく歩行ハ佩玉の音を鳴しるなかやうに器物道具までにその規矩あるなぐにを以て非辟の心乃自まとひ入べきその理なしとぞ）○射義曰。射者進退周還必中禮。内志正。外體直。然後持弓矢審固。持弓矢審固。然後可以言中。此可以觀徳行矣（禮記に射藝の義をとゝろせり。弓射の法ハ外にうろ體のとゝのふ

後以中を詣
此以て德行を
觀可（矣）

右威儀之則を明にす

士冠禮始加の
祝に曰令月吉
日始て元服を
加ふ爾の幼志を
棄爾の成德に
順へ壽考維祺
ひ爾の景福を
介もと再加に
曰く吉月令辰

内にたくハへ志意すで體に中て正直なるべしとぞ始初堂を升降てあるひハ進ミ退き揖手の人とたがひ譲儀て場所の周還とゞこほらざるなり然後に弓矢を持ての術も審固なるべきなり又中ることハ巧なる地にいたるこゝろなり弓射の德の禮に中りその行状道に合ことを味ハふべきなり

右明威儀之則（人の威儀とすべき則を明すのなり）

士冠禮始加祝曰令月吉日始加元服棄爾幼志順爾成德壽考維祺介爾景福再加曰吉月令辰乃申爾服敬爾威儀淑愼爾德眉壽萬年永受胡福三加曰以歲之正以月之令咸加爾服兄弟具在以成厥德黄耇無疆受天之慶（諸士たるもの年二十にして元服とて冠を加ふるなり。その）

乃ち爾の服を
申ぬ爾の威儀を
敬ミ淑爾の德
を愼ミ眉壽萬
年永く胡福を
受ん三加に曰
歲之正を以し
月之令を以し
咸く爾の服を加ふ
兄弟具に在て
以て厥德を成
黄耇無疆天
之慶を受ん

日の禮に三加して冠賓の人祝して曰その始の辞左のごとし吉令月と日と始て冠にかうとゞぞさ服を加ふなり。それ爾の幼く志ざしを棄て成人となりし德に順ふべし。そうしバ壽考までも祺ひあうて景なる福壽すんく介なるべきと再び加るの禮も同例なり令ハ吉なり。辰ハ時刻なりふたゝび加るゆへに申ねとゆなり。身の行状を淑して德の施しと愼ミなる萬年の永に堅なる福祿を受べしとなり眉ハ壽命の毛なり胡ハけうらに大なるを三加の禮に曰詞なり。歲之正とハ歲をとしひなり。月之令ハ吉日なり三たび冠禮成く加くのみなり。實に兄弟ミな具ゞ在て助けて福德成就いたしてきくまうへ高く黄耇までも天之慶福をうくるなるべし極老なれを白髪黄ハに變ずるなり。耇ハ凍なる梨なり色のくろきなるべし

曲禮に曰く。人の子為者。父母存ば冠衣に素を純にせ不。孤子の當室ハ冠衣に采を純にせ不

論語に曰。君子紺緅を以て飾にせ不。紅紫以て褻の服と為不。暑に當て袗の絺綌必ず表に而て之を出す

○曲禮曰爲人子者父母存冠衣不純素孤子當室冠衣不純采（人の子たるものハ冠）衣服に素色を用ゆることなかれ。喪中の服なるが故なり。父母なくて妻をもたぬを孤子といふ。さて父の跡目に當て業を繼ものハ父の喪を終ても。いつまでも素を服すり。長その哀をわすれざるべし

○論語曰君子不以紺緅飾紅紫不以爲褻服當暑袗絺綌必表而出之

君子ハ紺色と緅色とを衣服の飾とハせざるなり。二色ながら小祥の祭の喪服なり。又紅色と紫色とハ褻の衣服にもちひざるなり。子細ハ女子の衣服に似て且たゞしからぬ色なるがゆゑなり。暑氣の時節に當ても袗のまゝ一重ハ褻せざるなれなり。麻帷子の目の締し絺も絡もひとへにてハ肌見へてそさうなれバ無禮なり（依て下服をつけてその表にかさぬる下服をして出なり）

喪を去て佩不所無。孔子羔裘玄冠以弔せ不

禮記に曰く。童子裘せ不帛せ不。屨の絢せ不

孔子の曰く。士道に志て而して惡衣惡食を恥る者は未与に議に足不

(未)一度　(於)　(也)

○去喪無所不佩（忌あきて喪服と脱去て後ハ腰の佩物。い）づれも着ることなり。佩物ハ二品とも已にえらう。聖人も羔の裘服玄き冠をめしあつてハ人の弔問に行ざれバ羔ハ羊の子にて皮色黒なり何も吉祥の衣服なれバ喪禮にハ用ひざるなり

孔子羔裘玄冠不以弔

○禮記曰童子不裘不帛不屨絇（童子ハ十五までゝ内外ともいふ。裘服又ハ絹を用ひざるなり）成人の衣服をそろへざるが禮なり。屨に絢の飾あり歩行のいましめなり。されど絇もおごりに當るゆゑに致さゞる法なり

○孔子曰士志於道而恥惡衣惡食者未足與議也（今日烈士たるものハ德と尊き道理と議論すべしと樂むべき世の人の欲ふかきハ似ざるべし）惡衣服惡食物ハなりのこゝろしたがぶる人ハ與に謀謀になるべからず

右衣服之制を明す
曲禮に曰く。食を共にして飽ず。飯を共にして手を澤ず。飯を摶すこと毋れ。放飯すること毋れ。流歠すること毋れ。咤食すること毋れ。骨を齧すること毋れ。魚肉を反すこと毋れ。狗に骨を投與すること毋れ。固獲すること毋れ。飯を揚すこと毋れ

（道にあつく慈ざんことをいふなり）
右明衣服之制（右ハ人々高下老幼におうじて衣服の制法あるべきことを明す）
曲禮曰。共食不飽。共飯不澤手。毋摶
飯。毋放飯。毋流歠。毋咤食。毋齧骨。毋
反魚肉。毋投與狗骨。毋固獲。毋揚飯
飯黍毋以箸。毋嚃羹。毋絮羹。毋刺齒
毋歠醢（共に食物の座に列りて飽かぬやうにし。飯と手をそへてつかむとなれバ。手をなど澤づるやうにくなかの飯を摶轉又ハ放蕩に食することなかるべし又流歠あるひハ咤食をなし。骨を齧などけしたし魚肉をかへすが等に入るハ蓋にのせて喰すべし。ものわけと元のうつハへハ反さぬ法なりと又ら反てくひつきぬものなりと小笠原家ミへ

飯黍箸を以ること毋れ。嚃羹すること毋れ。絮羹すること毋れ。歯を刺すこと毋れ。醢を歠すること毋れ
客絮羹すれバ主人烹ること能ずと辭す。客醢を歠すれバ主人辭するに窶を以す。濡肉ハ歯決す。乾肉ハ歯決せず。炙を嘬すること毋れ
少儀に曰く燕に君子に侍すれば則ち

之を用ゆるなり。食事のことく飼犬わけられ。水犬等に骨を投與べからず。又我好のものを固獲ことし思べからず飯をとり揚て熱をさめんとせずしてくるべし。黍の飯ハ箸にてハ不自由なり。匙にてくふべし。さて羹のみに入る菜ハ箸にて食すべし。口にて嚃取ことなかれ。食後揚枝を以て歯を刺てくことなかれ。何によらず醢いづれも箸にて引るべし。歠ことハ無禮なり）
○客絮羹。主人辭不能烹
客歠醢。主人辭以窶。濡肉齒決。乾肉
不齒決。毋嘬炙（客人いづれも羹を絮ハ味よくくと主人より謝辭ありて烹ことの謂不能とうかくし。客まさ醢に手をとるときハ具味窶にて廉末なりと謝るべし。魚ハ濡肉ハ歯にて喰決もくるし。かたくば乾肉ハ手にて決もよろし。炙物を嘬ことし勿れなり）○少儀曰。侍
燕於君子。則先飯而後已。毋放飯。毋

先飯而後已放飯すること毋れ流歠すること毋れ小飯して而して之を亟にす。數噍して口容を爲すこと毋れ

論語に曰く食ハ精と厭不膾ハ細と厭不食の饐而餲す魚の餒而肉敗ハ食せ不色惡ハ食せ不臭惡ハ食せ不飪と失ハ食せ不時ならさ不ハ食せ不割正からさ不ハ食せ不其醬と得不ハ食せ不

流歠小飯而亟之數噍毋爲口容（君子の饌に侍ときハ先へ飯を毒味して已てやむべし。別て君子の側ふてハむせばざるやうに飯を小口にいれべし。さて亟くくゐおハりて待べし。もし君子中半にしてそれつひあらんことを敬畏なり。よく〱數すハ噍べし。口といふハ容なきやうにとなり。小口ハ容となし。やうにとの事なり）○論語曰食不厭精膾不厭細食饐而餲魚餒而肉敗不食色惡不食臭惡不食失飪不食不時不食割不正不食不得其醬不食（飯ハ白くしても精りしと厭ざるべし。膾ハいふも細やうにきざし何も腹內よろしからず食の饐て味餲しハ食せざるべし。魚の餒敗して色あしき臭あしき何も食せず又飪調ととのはざるものも食すべからず。時節ならぬものを珍しとおもひて食すべからず。割截不正なるものも食せざる法なり。醬味なきものハ食すべからずとなり）

肉多しと雖も食の氣に勝使め不唯酒量無し亂に及バ不沽酒市脯ハ食せ不薑と撤不して食す多く食せ不

禮記に曰く。君故無に牛と殺さ不。大夫故無に羊と殺さ不。士故無に犬豕と殺さ不。君子庖廚と遠ざく。凡血氣有之類身ら踐さ弗也

○肉雖多不使勝食氣唯酒無量不及亂沽酒市脯不食不撤薑食不多食（訓て飯を進るに何の肉にても食氣より勝してハ毒となるなり。酒ハ人々によりて量きまりがたきものなり。顏色を變じ心を乱るまでにハ呑すべし。市店にて沽ところの酒脯等ハ惡きなり。きうくしたる造酒ハよろしからず。さて薑ハよく毒を消し穢を去の能あれバ撤ずして食すべし。總體いづれの食物も多すごさゞるべしとなり）○禮記曰君無故不殺牛大夫無故不殺羊士無故不殺犬豕君子遠庖廚凡有血氣之類弗身踐也（國の君たるものといへども宗廟の祭祀又ハ賓客來臨の時ならで故も）

樂記に曰く。豕を豢酒を爲ハ以て禍と爲に非ざる也。而して獄訟益く繁ハ則ち酒之流禍を生ずる也

是故に先王因て酒禮を爲。一獻之禮賓主百拜す終日飲酒而醉ことを得不此先王之酒禍に備ふる所以也（焉）

無に牛ハ殺すしなかり仁こと物に及ぼすなり大夫ハ羊士ハ犬豕いづれも故なくハ殺ざるべし。君子の庖廚を遠ざくるハ生くるをみてハその死をみるに忍ざるが故なり。凡て氣血そなはり生あるものハ自身に之を踐しやぶることなかるべし

○樂記曰。豢豕爲酒非以爲禍也而獄訟益繁則酒之流生禍也（豕に酒とゝく置すくハ）酒を為あるハ豕を養ひやしなふハ老人をやしなひ又ハ人のまじハりの為なり。禍災をうみさんが為にあらず。然るに争逆と仕出し獄訟すんく繁くなるハ誠に酒ハ禮なくその流つひに禍災を生ずるためなりとさ

○是故先王因爲酒禮一獻之禮賓主百拜終日飲酒而不得醉焉此先王之所以備酒禍也（この故に先王禮を制作なし給ひ酒一獻とより[illegible]）亭主と拜さゝうありて盃巵の數し人の多りにより百さへの拜禮あるべし。今禮を重じて酒を飲ぎば終日座席にありても。酔て乱ることなかるべし。先王深く思惟しあつへ。酒の禍災をふせぎ備る所以なり

孟子の曰く。飲食の人ハ則ち人之を賤む其小を養ひ以て大を失ふが爲也（矣）

右飲食之節を明す

小學卷之三終

○孟子曰飲食之人則人賤之矣爲其養小以失大也（今日人として口をやしなふへ生涯を神ぐうりくしさんと）心掛るハ名づけて飲食の人と賤むべし。子細ハ小なることに心をよせて大をとり失ふが故なりその大とハ志をやしなふ徳をとりたつることなり

右明飲食之節（飲食の禮を示しその節制を明らかの義なり）

小學卷之三終

讀法

小學卷之四

稽古第四

孟子性ハ善く道き言必ず堯舜を稱そ

其言に曰く・舜ハ法と天下に爲・後世に傳可・我れ猶鄕人爲を免未也・是則ち憂可之と憂ば如何・舜の如くせん而已

小學卷之四

稽古第四

（朱子すでに立教明倫敬身の事を述すれバ・尚また古昔の跡を稽考すれバ已に聖賢の行状ありし條々と録て右立教等の虚言ならざる事を明白すへ）

孟子道性善言必稱堯舜（孟子常に説のへ凡そ人々の生るしきより・陰陽の正き氣を受て性ねゝ質とするなれバ誰丼しり悪きのあるべき性ハ人々善なるものにて悪きものあらざれバ徳を尊ミ道に志ざれバ厚なれバ堯舜の場まで至べしとなり）其言曰舜爲法於天下可傳於後世我猶未免爲鄕人也是則可憂也憂之如何如舜而已矣（依て孟子の詞にもひとつの舜帝へならへく）

（於）（於）（矣）助字なり

往行を摭て前言を實ふし、此篇を述て讀者に興起する所有使

太任ハ文王之母なり。摯の任氏之中女也。王季娶て以て妃と為す

匹夫より出でゝ、つゐに天子となりて法を天下後世に述傳ふ。されば我ハ今に一郷里の人たるを免れざるなり。實に恥憂べし。さればとてこれを憂るのみにてハあし。その憂を除んとならバ、即乃舜の徳にひとしき致すことのあるべきことなりとぞ。委細孟子の書に出づ。

擴往行、實前言、述此篇、使讀者有所興起。

是より朱子の御詞なり。右の故を以て、我今日人の為に往昔の徳者の行状のひし條々を採摭、各々まとめて前に記せし親義別序信の證據を此篇に述しなり。讀者感心を興起て道に進むやうにと願はれなりし。

太任文王之母、摯任氏之中女也。王季娶以爲妃。

すなはち文王の御母太任といへる方の事をしるして前に述し古昔婦人子を孕ての教といふ證據を擧たまひしなり。以下皆この例のごとし。さて文王の御父王季ハかの太任を娶すめて妃に立すめしなり。太任ハ本摯といへる國の大名にて任氏なり。その中女にてありけるなり。

太任之性ハ端一誠莊にて惟德之行ふ。其文王を娠に及で、目に惡色を視ず、耳に淫聲を聽ず、口に敖言を出さず。文王を生て而して明聖なり。太任之を教るに一を以て而百を識。卒に周の宗と為。君子

太任之性、端一誠莊、惟德之行。及其娠文王、

太任之性質ハ一圖に端正かざりなく誠ありて莊ありしなり。德とハ得の字の心にて、我胸中に得たる義理をそのまゝ行施したまひし。依て文王を娠たまひし時も、身の擧動左の如くにおらせたまへるなり。

目不視惡色、（惡色とハ正ならぬ品々）**耳不聽淫聲、**（淫聲ハみだらなる物聲なり）**口不出敖言。**（敖言ハ遨慮なき詞語なり）**生文王而明聖。太任教之以一而識百。卒爲周宗。君子謂太任爲能胎教。**

すなはち文王を生たまひしが、果して明德の聖人なり。太任の教たまふところ一を聽て百を識たまふ。卒に周の御代の宗源と為たまふ。

謂太任能胎教と為く

子孟軻之母其舎墓に近し。孟子之少かりる。嬉戯墓間之事を爲て踊躍築埋そ

也

孟母の曰く此子を居所以に非ずる也乃ち去て市に舎す其嬉戯賈衒を爲る

孟母の曰く此子を居所以に非ずる也乃ち徙て學宮之旁に舎る其嬉戯乃ち俎豆を揖讓進退を爲す

君子も許しまて太任ハ胎内の教へをのよし人ありとそ

○孟軻之母其舎近墓（孟子の母公すミし墓所の近に舎とりありへ）孟子之少也嬉戲爲墓閒之事踊躍築埋（孟子幼少の嬉戯遊ひに墓祭の事をうまされ剩さへ身を踊躍てなおよ土を埋て石塔を築しかずくとるされし）孟母曰此非所以居子也乃去舎市其嬉戲爲賈衒（母公又思ひやり子を居く所ならへして市中の舎にかさまうつ果して賈衒の遊をかうされる）孟母曰此非所以居子也乃徙舎學宮之旁其嬉戲乃設俎豆揖讓進退（母公又あらに此所も宜からすして學宮の旁へ徙りひしに此たびハ諸禮に用る俎豆を設て揖讓進退等の事をかされし）孟母曰此眞可以居子矣遂居之（母公悦喜て此眞に子を居べき所なりとて遂にここに居すまふ）

孟母の曰く此眞に以て子を居可遂に之に居

矣

孟子幼時東家に猪を殺を問何ゝ為母の曰く汝に啖んと欲す

既にして而して悔て曰く吾聞古へ胎教有今適に知有而して之を欺く是之に不信と教るなり乃ち猪肉を買て以て之に食せしむ

既に長して學に就遂に大儒と成

孟子幼時問東家殺猪何爲母曰欲啖汝（孟子の幼少にあらせられ時東家に猪を料理ありしを何に爲しえるぞと問れへ母公答て汝に喰しむるぞと口にまかせてのたまひし）既而悔曰吾聞古有胎敎今適有知而欺之是敎之不信乃買猪肉以食之（母公さて右のごとく答たまひしが既て後ひ悔けるハ古の子をそだつる法にハ胎内の教までを立たまひしに今適に知づきたる子を欺くしハ是子に不信の道を教るといふものなりとて別に猪の肉を買もとめて食せしめたまひそ）既長就學遂成大儒

孔子嘗て獨立。鯉趨て而して庭を過。曰く詩を學へり乎。對て曰く未也。詩を學不ば以て言こと無れ。鯉退ひて而して詩を學。他日又獨立。鯉趨て而して庭を過。曰く禮を學へり乎。對て曰く未也。禮を學不ば以て立こと無。鯉退て而して禮を學。

（そのち學校に就て務められしが年長まへにをよんで遂に大儒となりたまへ）

○孔子嘗獨立。鯉趨而過庭（聖人獨立やそらひたまふ時。御子の名を鯉と申せしが。足をはやめて庭の前を趨過ます。貴人の前ハかやうにあゆむものなり）曰學詩乎。對曰未也。不學詩無以言（聖人聲をかけのたまひて詩經を學へりやといふてなり。鯉答るに未に學ずとぞ。聖人のたまふて仰に詩を學ずてハ口に一言を出といふても理にかなはず。言のひがごとしとぞ）鯉退而學詩（退出ありて直に詩經を學ぶたまへ）他日又獨立。鯉趨而過庭。曰學禮乎。對曰未也（他日又禮を御たづねありしに未なりと答ふ）不學禮無以立。鯉退而學禮（聖人のをしへやう上下尊卑の別君臣父子夫婦長幼の道全く禮を學ずしてハ暗ものなり。依て不知してハその身立ざるとして。鯉そのち學びたまへなり）

孔子伯魚に謂て曰く汝周南召南を爲へり乎矣。人として周南召南を爲不ハ其猶正く牆に面て而して立が猶也與。

右立敎

虞舜父頑に。母嚚に象傲。克諧くふ孝を以て。烝烝として乂て姦ず。

○孔子謂伯魚曰汝爲周南召南矣乎（周南召南ハ詩經の始に在て文王の御德身より天下に及ぼすことを述たり。人の心得の第一義也）人而不爲周南召南其猶正牆面而立也與（道の正面に牆ありてハ立るまでにて少しも行れず。なんぎなるべし。詩の德を知ざるもれ。此のたとへの如くなるべしとぞ）

右立敎（上篇の立敎の意これ如しとなり）

虞舜父頑母嚚象傲（虞の舜帝ハ聖人なるに御父母ハ頑嚚く御弟象と申すハ傲まかりしさ）克諧以孝烝烝乂不格姦

格不

萬章問て曰く。舜田に往て旻天に號泣す。何爲ぞ其號泣す（于）（于）（也）

孟子の曰く。怨慕也。我力を竭し田を耕し。子爲の職を共する已矣。父母之我を愛せ不。我に於て何ぞ哉（而）

帝其の子九男二女。百官牛羊。倉廩備て。以て舜に畎畆之中に事使（於）

（まゐらする舜帝烝烝て大孝心を以て事しまゐらせしかバ德に化し諸ぎて姦邪き行状に格ずて能くそくして孝心のつくれが故へ）

○萬章問曰舜往于田號泣于旻天何爲其號泣也（孟子の御弟子萬章の問なり。舜帝いまだ庶人におはしまして田地を耕しに往て旻天に向て號泣ありしハ何為ぞや）孟子曰怨慕也我竭力耕田共爲子職而已矣父母之不我愛於我何哉（咎あるやうあれバ身を怨くひて慕ふしあるなり。我ハうだ力を竭て田を耕し共んで子の職をいとなむ父母の愛しまさゞるハいかなる罪の我にあるや）帝使其子九男二女百官牛羊倉廩備以事舜於畎畝之中（舜の孝心つのふ時の天子堯帝の上聞にたっし。ゆく〱御ゆづりあるべき

天下之士之に就者多し。帝將に天下を胥て而して之を遷さんと將（將）須（焉）

父母に順なら不。窮人の歸を所無が如し

（於）

天下之士之を悅ぶ。人の欲する所也。以て憂を解に足不。好色ハ人の欲する所。帝の二女を妻として以て憂を解に足不。富ハ

試みんとて舜のつかへる者に御子九人の男子二方の姫をとそへつかはし。且倉廩又ハ牛羊又ハ百官を不足なくそなへて備進せし。あれ時ハまさに畎畝の中へ大古史への如し）天下之士多就之者帝將胥天下而遷之焉（天下の人々之を見て歸服せり。て譲らせられんとするもの多かりしを帝つかはされを足月のひて御位をゆつりて遷さんと思召すへかり）爲不順於父母如窮人無所歸（志るに虞舜ハ之に目もうけあのだいふ孝心を盡しまくども父母の心に順從せざることを悔まれて心をのしまん譬ハ困窮人の歸所なきかなしさりの如にありし）天下之士悅之人之所欲也而不足以解憂好色人之所欲妻帝之二女而不足以解憂富人之所欲

人の欲する所富天下を有て以て憂を解に足不・貴ハ人之欲する所貴き天子と爲て以て憂を解に足不・人之を悅ぶ・好色富貴以て憂を解に足者無・惟父母に順ふて以て憂を解可㊁

人少きれハ則ち父母を慕・好色を知そ則ち少艾を慕・妻子有れハ則ち妻子を慕・仕れハ則ち君を慕・君に得不れハ則ち中に熱す㊆

富有天下而不足以解憂貴人之所欲貴爲天子而不足以解憂人悅之好色富貴無足以解憂者惟順於父母可以解憂（凡て人間の欲心ハおほきものなれと誠ハ舜の人に異なることハ凡）人の望願のしなハたくさんあれども其を以て心の憂を解まハ足ざる也・今天下の士皆悅心て帰服となせども憂を解に足ず・二人の皇女を妻とし已富ハ天下を有ちしかれども・人の好色富貴いつ（まても心をよせのぞむ・惟父母に順從するを得るへと以てこそ憂ハ解るへしとになん）人少則慕父母知好色則慕少艾有妻子則慕妻子仕則慕君不得於君則熱中

大孝ハ身を終まで父母を慕・五十にして而して慕者ハ予大舜に於て之を見㊉

楊子曰く・父母に事て自足不と知者ハ其舜乎・得而久ふも可ら不者ハ親に事るの謂也・孝子ハ日を愛む

凡そ尋常の人ハ幼少の時ハ父母をしたへ色を好の時ともなれバ少艾女をしたひ已に妻子あれバ之に心を迷し・仕官をなせば君の寵をもとめ一君にしたしく事あれバ心中熱くるしむなりゆかれる已が心欲するふ（故かしなり）

大孝終身慕父母五十而慕者予於大舜見之矣（孟子いひて仰ありけるにハ大孝心の人ハ終身兩親）をしたへいづるふ年五十にして父母をしたひし幼子のごとさハ我大舜のみ見える

○楊子曰事父母自知不足者其舜乎不可得而久者事親之謂也孝子愛日（孟子荀子楊子とて漢の大儒なり父母に事て常に心にて孝心の不足やうに思しハ舜なるとぞ）誠に親をハ久く事んと思とも得てハあらざるものぞ人の壽命のさだめなきものなり・依て孝心のものハ一日を愛おしむべき

文王之世子爲し、王季に朝する日に三たび（於）

鷄初て鳴て而して衣服し、寢門之外に至て、内豎之御者に問て曰く、今日安否何如。内豎曰く、安し。文王乃喜ぶ。日中に及で又至て亦之の如し。莫に及て又至て亦之の如し（於）

其節に安せ不る有れハ則ち内豎以て文王に告ぐ。文[illegible]履を正くすること能不。王季膳に復て然して後に亦初に復る

食上くは必す寒煖之節を在視す。食下れば膳する所を問ふ。膳宰に命して曰く、原すること有しむる末れ。應て曰、諾。然して後に退く

文王疾有れハ、武王冠帶を說不して而して養ふ。文王一たび飯すれハ亦一たび飯す。文王再び飯すれハ亦再び飯す

○文王之爲世子朝於王季日三（文王世子なりし父の王季世に在ましし日々三度まで容體のありさま何ひとして朝し參内せられり）鷄初鳴而衣服至於寢門之外問内豎之御者曰今日安否何如内豎曰安文王乃喜及日中又至亦如之及莫又至亦如之（鷄鳴しハ夜の未明なりしなり。早朝に衣服とゝのへ王季の寢所の門外へいたり内豎の御役にあたりし人に問ひ、今日の安否何如と、内豎答て安らかに入せられしといへば、文王喜ひ下られ又日中と暮とまでて三度至られしも同例なり）其有不安節則内豎以告文王文王色憂行不能正履王季復膳然後亦復初（その内にもし食事の節不安ことのあれバ内豎の者かくと告けれバ文王これを聞召されバ氣色憂て行歩もしも正しく土を履れず。膳部初に立復りたまへバ文王もまた憂の氣色やゝ初のごとくなりしとぞ）食上必在視寒暖之節食下問所膳命膳宰曰末有原應曰諾然後退（父へ食を上るまへにハ其鹽梅を察し寒き暖なる其節を在視らる。さて下りし時幾膳めし上られしやと問ひたまひ、さて膳宰のものに命じて原すめ上るべからずと、諾とまうし上て後退出しまうす）

○文王有疾武王不說冠帶而養文王一飯亦一飯文王再飯亦再飯（文王疾にわづらはせられし時御子武王冠をも脫られず帶もとかず保養なされし。文王一飯とめしあがりて食氣うすき日にハ）

孔子の曰く。武王周公ハ其達孝なる乎。夫孝なる者善人之志ざしを繼善人之事を述る者也。其位を踐。其禮と行ひ。其樂を奏し。其尊む所を敬。其親む所を愛し。死に事ること生に事が如く。亡に事ること存に事が如し。孝之至也（実）

武王もまた一飯とのミ食し。文王再飯すれが又再飯しあひ。その樣體とさうしたまひき

○孔子曰武王周公其達孝矣乎（周公ハ武王の賢弟なり。誠に孝道を達きしハあれ二公なり）夫孝者善繼人之志善述人之事者也踐其位行其禮奏其樂敬其所尊愛其所親事死如事生事亡如事存孝之至也（孝行とハ先祖及父の志ざしを繼てしをする事を成就して善述ふつハもろもろの先祖よりの位をまもく踐て禮樂を行ひ奏ひ。さて尊き親むべきあれを敬愛して父母死して亡あくも存へ生て存へすみちに事つかまつるぞ本意なり。右の二公ハかくの如くにあり。禮ハ禮法なり。樂ハ音樂にてその聖人とえらし和ぐの道く）

淮南子に曰く。周公之文王に事る。行專制無事。已に由こと無身衣に勝不が若し。言口より出不が若し（也）

文王に奉持すること有ハ洞洞屬屬として將に勝不んとし將如く。之を失ハんと恐るが如能子ること謂可（將）二度（於）（矣）

孟子の曰く。曾子曾皙を養。必ず

○淮南子曰周公之事文王也行無專制事無由已身若不勝衣言若不出口（周公の文王に事まへ。自專する制より行ひ。みう何事をも己よりいでんとハわつしなく。文王の命をうけて心に畏つしまして衣服も身に勝ざるきやうにつくし。言もすべてまろ心つよて口へ出さすハおつるゝやうしかう）有奉持於文王洞洞屬屬如將不勝如恐失之可謂能子矣（又奉持物ありて文王の前と過るへその時の心得たくハ重品をもちて勝ざるきやうにうしくなり。又失しなハぬやうにおそくあり。かくの如くなるを名づけて子の職とよくはたしたるもの也）

○孟子曰曾子養曾皙必有酒肉將

酒肉有・將に徹せんと將・必ず與ふる所を請・餘有やと問ふ必ず有と曰（將）二度よむ

曾晳死・曾元曾子を養ふ・必ず酒肉有將に徹せんとし將・與ふる所を請不・餘有やと問ふ亡しと曰將に以て復進んと將（將）（將）二度よむ（矣）（也）

此所謂口體を養ふ也

徹必請所與問有餘必曰有（曾子父の曾晳をやしなふに・必ず酒肉をそなへてさて食おはりて之を下・徹するにもし父手をつけず餘饌の品あれば夫を誰々に與へんやと請問ふべし・もし又父曾晳の問にその外に何々の餘あるやと問ふときは有と答ふ）

曾晳死曾元養曾子必有酒肉將徹不請所與問有餘曰亡矣將以復進也（曾晳の後曾子を子の曾元がやしなひしが食おはりて徹せんとするに餘饌の事を請問はなりた・父の方より餘ハまいらすべきとうかゞひて問はれたとき・又餘あるかと問ふときは・亡しとこたへし・是は復進まゐらせんとおもひしがゆゑなり）

此所謂養口體者也若曾子則可謂養志也事親若曾子者

曾子の若きは則ち志しを養ふと謂可也・親に事へ曾子の若者可也（將）（將）二度よむ（矣）（也）

孔子曰く・孝なる哉・閔子騫・人其父母昆弟の言を間せ不（於）

老莱子・二親に孝奉す・行年七十にして嬰兒の戲れを作・身に五色斑爛の衣を著る嘗て水を取て堂に上・詐て跌仆して地に卧て小兒の啼を爲・雛を親

可也（孟子批判して曾元の方は口と體とをやしなふて曾子の孝は父の志意をやしなふなりといへり人は曾子の如くおこなひて社可ならんぞそれも曾子の如くして十分足とへ仰なされり）

○孔子曰孝哉閔子騫人不間於其父母昆弟之言（閔子騫の孝心なる・常に父母兄弟の衆中に稱し譽ぐなり・他人それときゝて尤もと思ひしくへすし譽に於て相違あれば他人間ぐきず聖人もふかく感じ玉ひ孝なる哉と稱し玉ふ）

○老莱子孝奉二親行年七十作嬰兒戲身著五色斑斕之衣嘗取水上堂詐跌仆臥地爲小兒啼弄雛於親側欲親之喜（楚の國の人に老莱子といふ人・至て孝心なり・二親に事へ孝奉し親子ともに）

の側に弄ぶ親之喜びを欲するなり

（於）

樂正子春・堂を下て而して其足を傷る。數月出不・猶憂色有・門弟子曰・夫子之足瘳ぬ。數月出不・猶憂色有は何ぞ（矣）

（也）

樂正子春曰く・善爾之問の如し。善爾之問の如し。吾諸を曾子に聞・曾子諸を夫子に聞曰く・天

長壽して七十の年まで父母ありたる。之を慰愛して身に五色の斑爛の衣服を著たりけるし、又ある日水を手に持て詐為て跌仆臥て小兒のごとく啼たりし、又鳥の雛を持弄翫ける。何も両親の喜悦あらんことをねがひてなり

〇樂正子春下堂而傷其足數月不出猶有憂色門弟子曰夫子之足瘳矣數月不出猶有憂色何也（曾子の御弟子樂正子春といへるは或日堂より下んとして足を跌仆て傷つけたるそのゝち數月他出なく憂の色ありたるそれ門弟子うつぎに思て問けるは夫子の足もはやすでに瘳たるに何故に憂の氣色あるやとなり）樂正子春曰善如爾之問也善如爾之問也吾聞諸曾子曾子聞諸夫子曰天之所

之生ずる所・地之養ふ所・惟人を大なりと爲・父母全うして之を生ず。子全うして而して之に歸す。孝と謂可し

（也）（也）（矣）

其體を虧不・其身を辱しめ不・全しと謂可し。故に君子は頃歩して而して敢て孝を忘れ不也。今予孝之道を忘る。予是を以て憂色有也（矣）

一たび足を擧て而して敢て父母を忘れ不

生地之所養惟人爲大父母全而生之子全而歸之可謂孝矣（子春その問を譽て善哉々々となり。且我師の曾子より聞しことあり。夫子は孔子なり。曾子の言に天地の間に生養するものは人を大とすることなり。去るによつて今日父母より全ふて生れしごとく、されば子もまた全して歸すべし。是を孝子といふべきなり）不虧其體不辱其身可謂全矣故君子頃歩而不敢忘孝也今予忘孝之道予是以有憂色也（その手足身體に傷つけ虧しめず・其身を辱しむることなきを社全完といへるなり・それ故に君子は頃歩の内にも孝心を忘ざるなり・今予孝心を忘しにおそれつゝしむなり・是を以て憂の色あり）

一擧足而不敢忘父母

是故に道して而徑せ不・舟して而游不・敢て先父母之遺體を以て殆きを行不・一たび言を出して而敢て父母を忘不・是故に惡言口に出さ不・忿言身に反ら不・其身を辱め不・其親を羞め不・孝と謂つ可

於　於　矣

是故道而不徑。舟而不游。不敢以先父母之遺體行殆。一出言而不敢忘父母。是故惡言不出於口。忿言不反於身。不辱其身。不羞其親。可謂孝矣

一と足を引擧とても父母を忘るべし・是故に大道は行べし・徑なるわき途は行べからず・舟は乗べし・かちわたり游べからず・總て父母の遺されし身體を殆き場所に置べからず・一度言を出しても父母を忘れず・我より惡言を出さねば人より忿恨ある言の我身に反てかへることなく我身辱なくして親に羞をかくる理なし是を孝の道と謂

伯俞過ち有其母之を笞して泣其母の日く・他日笞して子未嘗て泣未今泣と何ぞ

未　二度　也

對て日く・俞罪を得て笞うこと常に痛・今母之力痛ま使こと能は不・是を以て泣

故に日く・父母之を怒に意に作さ不・色に見さ不・深其罪を受て哀憐を可うしむ上也・父母之を怒に意に作さ不・色に見さ

○伯俞有過。其母笞之。泣。其母曰。他日笞子未嘗泣。今泣何也（漢朝の人なり伯俞ともいへる）

孝行を以て聞し人なり或日伯俞過失ありけるに・その母極慮なることを以て笞うてたゝきて怒る・そうする伯俞のなきて泣しかば・その母の日く・他日も笞うちしことあるに泣ざることを見ざりしに・今大人となりて泣しは何ゆへぞとありし

對曰。俞得罪笞常痛。今母之力不能使痛。是以泣

伯俞對るは前々も罪を以て母の笞をうけしかれども・その時は常も痛まことはげしくて・又今日母の笞に逢ひて少しも身におぼえずして痛まず・依て母の衰へたまひしことを知て泣なりしぞ

故曰。父母怒之。不作於意。不見於色。深受其罪。使可哀憐。上也。父母怒之。不作於意。不見於色。其次也。父母怒之。作於意見於色。下也（その故なし孝に三等）

不ハ其心也・父母之を怒に意に作し色に見すハ下也　於　於　於　於　於

公明宣曾子に學ぶこと三年書を讀不・曾子曰く宣而參之門に居三年學不ハ何ぞ　於　也

公明宣曰く安んぞ敢て學不ん・宣夫子之庭に居と見に・親在バ叱咤之聲未嘗て犬馬に

あり・父母いかりつても・自然と意にかくらず・少しも意に波作しをかこ故に色に見さしていくこし

なすきなり・罪を數ていつても却て怒しまのに哀憐をうくるやうなる人の上なり又哀憐うしまうくる

意に作さうして色に見さる中なり又顏色にあらはさ意に作ハ下なる人なり

○公明宣學於曾子三年不讀書曾子曰宣而居參之門三年不學何也

公明宣三年書を廢て讀ざりしかバ曾子傾ありけるハ・吾門中に居ながら・かくのごとき何事ぞとありけり

參ハ曾子の御名なり

公明宣曰安敢不學宣見夫子之居庭親在叱咤之聲未嘗至於犬馬宣說之學而未能

答て曰く安ぞ學問を廢申すべき

至未　宣之を說んで學て而して未能ハ未

未　未　二度てよむ　於

宣夫子之賓客に應ずると見ふ・恭儉にして而して懈惰せ不・宣之を說んで學て而して未能不・宣夫子之朝廷に居・嚴みて下に臨而して毀傷せ不・宣之を說んで學て而して未能未・宣此三の者を說んで學で而して未能ハ未・宣安んぞ敢て

べき常に・夫子の堂庭等に居まします見に親在まします叱咤之聲・犬馬などをも御叱なくたまひし・私しこれを說びて行ハんとて思へども中々未能ならずりし・宣ハ公明の名也

宣見夫子之應賓客恭儉而不懈惰宣說之學而未能

又賓客と應對なさるゝ事を見に恭儉にして懈怠の色もあらずこれを說び學ふも能はず

宣見夫子之居朝廷嚴臨下而不毀傷宣說之學而未能

又朝廷の御席に居ますを見に威儀嚴重にして却て人を毀傷なさらず

是またまなびて覺く

宣說此三者學而未能宣安敢不學而居夫子之門乎

此三をよろこびまなべとも今に未熟なる人いつても未おさむる

さし能はず中々夫子の門に事おもむく學を廢しいへしや

あるべきならずやうに身の行ひとしてならむべし

學不而して夫子の門に居んや

(未)(未)(未)二度よむべし

少連大連善く喪に居る。三日怠ず。三月解不。期に悲哀す。三年憂ふ。東夷の子也

高子皐の親の喪を執る。泣血三年。未嘗て齒を見さず。君子以て難しと為す

(未)二度よむ (也)

顔丁善く喪に居る。始て死するに皇皇焉として求ること有て而も得ざるが如し

既に殯するに望望焉として從ふこと有て而も及ばざるが如し

既に葬るに慨然として其反るに及ば不して而息ふが如し

曾子疾有。門弟子を召て曰く。予が足を啓け。予が手を啓け

○少連大連善居喪。三日不怠。三月不解。期悲哀。三年憂。東夷之子也（古太）

大連少連して兄弟のうれハ孝行に親の喪中を勤る人なり。死して三日ハいまだ殯ざるうちハ水も咽に入ずして。勤おこたりなかりし。三月ハ一類の集會などにも哭哀の禮解怠なく。祥期までの中ハ悲哀にたえざりし。又三年の終の喪に至まてハ憂の色のみへたる元來東の夷の人なるが。かやうに勤めりし人とぞ

○高子皐之執親之喪也。泣血三年。未嘗見齒。君子以為難

聖人の御門人の高子皐といへるハ親の喪を執おこなふに血の涙にて泣ことひさしく三年の喪終てもけらふに歯を出すほどの笑もなく徳ある君子もいと難とぞ

○顔丁善居喪。始死皇皇焉。如有求而弗得

魯の國の人に顔丁とて是また喪をよく勤し人なり。親死しける始ての日ハその餘りかなしさの躰さも親をとりて見うしなひ求さがすがごとく得ざるもちして皇皇としてくるしる

既殯望望焉。如有從而弗及

三日の後に棺に入て葬禮までにそれを殯といふ。棺の外をかろふじて中するも火をうせざるやう。されば時ハまた親の死して亡やうにハ思ずして今まで從ひ行しと見うしなひ跡より追及ぶやうなるが如く望望焉とのふなり

既葬慨然。如不及其反而息

既に土に葬て後ハもはや死して跡へ立反ることもなく再び逢に及ざることを知れども猶きうして死せしとハ思ハれずして息心に慨然と居たりしとぞ

○曾子有疾。召門弟子曰。啓予足。啓予手

曾子疾すでに今ハ不及なれば門弟を召よせて手足の衣を啓てみよ。凡子たるものハ父母の賜りもの

詩に云く・戰戰兢兢として深淵に臨が如く・薄氷を履が如し

而して今よりして而して後に吾免るゝを知夫小子

箕子者紂が親戚也・紂始て象箸を為・箕子歎て曰く・彼象箸を為ば必ず玉杯を為ん玉杯を為ば則ち必ず遠方珍怪之物を思て而して之を御ん輿馬宮室之漸・此自始る振ふ可らず也矣

（その身ハ全うしてもかつてゆだんなきぞ）詩云戰戰兢兢如臨深淵如履薄氷（深き淵に臨み又ハ薄き氷を履てハ畏れ戰戰深く兢兢なりその如く子ハ父母を思てその身を愼むべし詩經の詞を引きて）而今而後吾知免夫。小子（吾死をべし・今日よりしてこれ苦勞を免といへまつかり小人の衆中心得べしとなり）

○箕子者紂親戚也紂始爲象箸箕子歎曰彼爲象箸必爲玉杯爲玉杯則必思遠方珍怪之物而御之矣輿馬宮室之漸自此始不可振也（紂王無道甚惡）（みてそのむろ象牙の箸を為られバ紂の親戚箕子歎て曰やう總てもの始なるハその漸あるものく是より玉の杯とけくろやうにかなりゆた夫より遠方の珍怪のものと好み御ふより・つろ輿車に美麗とはくし・夫より宮殿樓閣に奢侈を極べし・すまや振ふべからんぞ）

紂淫泆を為・箕子紂を諫・聽不して之を囚・人或ハ曰く・以て去可・箕子曰く・人臣と為・諫聽れずして去・是君之惡を彰して而して自ら民に説ばる吾為に忍不也乃ち髪を被て佯狂して而して奴と為・遂に隱而して琴を鼓て以て自ら悲む故に之を

紂爲淫泆箕子諫紂不聽而囚之（果して酒色淫泆と為る故に諫られども紂さらに聽ずして囚繫ゆる）人或曰可以去矣箕子曰爲人臣諫不聽而去是彰君之惡而自説於民。吾不忍爲也乃被髪佯狂而爲奴遂隱而鼓琴以自悲故傳之曰箕子操（或人箕子に逃去べしといひけるに・箕子答て曰く・今の世の人の臣たるものハ君を諫て立去なり他人これを見て官禄を辭するハ潔白として君の暗き惡事を彰し世の人に誤びを受といへるなり）

傳て箕子操と曰（矣）（於）

王子比干なる者亦紂の親戚也箕子諫聽不而して奴と爲を見て則曰く・君過ち有而死を以て爭不則ち百姓何の辜かなる乃ち直言して紂を諫

紂怒て曰く・吾聞聖人之心に七竅有・信に諸有乎・乃ち遂に王子比干を殺

吾ハ恐らくハ髪を被りて佯狂て奴とする遂に遠く身を隱し琴を鼓て憤發なる令られ曲を傳へ（て箕子操とつたへたり）王子比干者亦紂之親戚也見箕子諫不聽而爲奴則曰君有過而不以死爭則百姓何辜乃直言諫紂（比干も商王の子孫なり・箕子を見て奴となるを拙なし・死を以て諫べし・さなくバ天下の百姓萬民辜もなきに苦むなりとて直面て諫諍をなしてある）紂怒曰吾聞聖人之心有七竅信有諸乎乃遂殺王子比干刳視其心（紂大に怒て聖人ハ心に七の竅ありと聞なり信ありや汝が心と見んとて遂に心を刳て殺す）微子曰父子有骨

刳て其心を視

微子曰く・父子骨肉有・而して臣主義を以て屬す・故に父過ち有子三たび諫て聽不バ則ち號て之に隨ふ人臣三諫て而聽不バ則ち其義以て去可し是に於て遂に行（矣）

孔子の曰く・殷に三仁有（焉）

肉而臣主以義屬故父有過子三諫而不聽則隨而號之人臣三諫而不聽則其義可以去矣於是遂行（父子ハ骨肉の親しみ深けれバ・諫て聽入なくバ・號泣て父に隨從べきなり・君臣ハ義重あれバ拙なし獨々しかるべし・されバ諫を用ざるに官祿を貪て・立去ざれバ大義をそこなふものなれバ遂に・此殷の血肉なれバ先祖の祭の絶ざる為に）

孔子曰殷有三仁焉（聖人稱して殷の此三人ハ仁とみとなりてとくべしとなり・仁ハ聖人動く許すものぞ今是れ三人を稱したるハ・天地の大徳を生じて萬物を育生なり・聖人に在てハ仁くハ即ち好生の徳くして生育なり君ハ天下の奥ところなり・故の三人ハ天下を救ひ又君を愛るゆゑなり・道ハ君臣の義より重からし）

武王紂を伐・伯夷叔齊馬を叩て而して諫・左右之を兵せんと欲す・太公曰く・此義人也・扶て而して之を去しむ・武王已に殷の亂を平げて天下周を宗とす・而して伯夷叔齊之を恥・義周の粟を食せ不・首陽山に隱・薇を採て而して之を食す・遂に餓て而して死

も於

○武王伐紂伯夷叔齊叩馬而諫左右欲兵之太公曰此義人也扶而去之武王已平殷亂天下宗周而伯夷叔齊恥之義不食周粟隱於首陽山採薇而食之遂餓而死武王の紂を誅て天下を取は天命に應じ人心に隨順なり・此時天下の民困苦に堪がたく武王に推て世を救んことを彊がゆゑに已ことを得ずんばあらざるなり・然ども其形臣として君を殺することのがれえざれば・伯夷叔齊二人馬を扣て諫るなり・左右のもの兵を加んとするを太公望とゞめて此は君臣の義を思ふ人なりとて扶けり・そのゝち天下の人周の武王を宗て天子とす・しかれども二人は心に恥て周の代の粟は食せず其義を立て首陽といふ山へ入て薇を食し遂に飢て死けるなり

衞の靈公夫人與夜坐す・車聲轔轔として闕に至て而して止・闕を過て復聲有を聞・公夫人に問て曰く・此誰と爲と知・夫人の曰く・此蘧伯玉也・公曰く・何を以て之を知・夫人の曰く・妾聞禮に公門に下り路馬に式す・敬を廣る所以也・夫忠臣と孝子與は昭昭の爲に節を信不・冥冥の

○衞靈公與夫人夜坐聞車聲轔轔至闕而止過闕復有聲（衞の君靈公なる夜夫人と坐し給ふ）（折ふし闕の外に車の聲の轔轔闕の内にて止まる聲のきこへしゆゑ）公問夫人曰知此爲誰夫人曰此蘧伯玉也（今來る）（車の聲は誰ぞと思ひめぐらしありければ夫人對て大夫の伯玉ならんと云）公曰何以知之夫人曰妾聞禮下公門式路馬所以廣敬也夫忠臣與孝子不爲昭昭信節不爲冥冥惰行蘧伯玉衞之賢大夫也仁而有智敬於事上此其

為に行を惰らず・蘧伯玉は衛之賢大夫也・仁にして而智有上に事に敬す・此其人必闇昧を以て禮を廢せず・是以て之を知・公人をして之を視せ使に果して伯玉也（於）

趙襄子智伯を殺・其頭に漆して以て飲器と為す・智伯之臣豫讓之が為に仇を報せんと欲す

人必不以闇昧廢禮是以知之（何ゆゑに伯玉と知や・夫人答へて禮法に公の門を過るときと路馬の前をふへ・式禮といふことあり馬よりおりて君を敬する所以を廣むる・實に忠なるも孝なるも恐ぐるもの昭々たる場ゆゑに節を僞あらはすといふことある冥々所ゆゑ行を惰る心といふもの多し然に伯玉の知と仁とを兼る賢人なり・今夕も闇場所なりとて禮儀を廢人ましからば是故に察するなりとぞ）公使人視之果伯玉也（靈公人を視せしむるに果して伯玉なりしかば路へ大夫をまして尊び詞べ妾しく吾身を下て詞べ）

○趙襄子殺智伯漆其頭以為飲器（晋の大夫各々分て權を握し中にも趙襄子といふもの同席の智伯を恨ありて殺しその頭に漆をぬりて犬等の飲器とせし）智伯之臣豫讓欲為之報仇乃詐為

乃ち詐りて刑人と為・匕首を挾・襄子が宮中に入て厠を塗・左右之を殺さんと欲す・襄子曰く智伯死して後無而して此人為に仇を報ぜんと欲す・眞の義士也吾謹んで之を避耳・讓又身に漆して癩と為・炭を呑て啞と為・市に行乞す・其妻識不

刑人・挾匕首（智伯が臣に豫讓といふもの主の仇を報んとて刑人の備役となりて入る）入襄子宮中塗廁左右欲殺之（ある時はとかくし持て襄子が厠の壁を塗る左右のもの知て之を殺さんとせしに）襄子曰・智伯死無後・而此人欲為報仇眞義士也吾謹避之耳・（襄子しいめて曰く・智伯が後を守て仇を報んとするは眞の義士なり吾避さへもすむべし）讓又漆身為癩呑炭為啞行乞於市其妻不識也其友識之為之泣曰・以子之才臣事趙孟必得近幸子乃為所欲為顧不易邪何乃自苦如

其友之を識て之が爲に泣て曰く・子の才を以て趙孟に臣として事ば・必ず近幸を得ん・子乃ち爲く欲する所を爲・顧に易らず不耶・何ぞ乃ち自ら苦むて此の如く讓曰く・質を委て臣と爲て而して之を殺を求・是二心也吾其と爲所以の者將に以て天下後世之人臣と爲て而て二心を懷者を愧かしめ將・後又橋下に伏て襄子を殺んと欲す・襄子之を殺す

附　二度　於　趙　也　於

王孫賈齊の閔王に事・王出走・賈王之處を失ふ・其母曰く・女朝に去て而して晩に來しき則ち吾門に倚て而して望み女暮に出而て還不ハ則ち吾閭に倚て而て望女今王に事王出走ス・女其ノ處を知不・女尚何ぞ歸王孫賈乃ち市中に入て曰く・淖齒齊國を亂

此　そのゝち豫讓ハ身をやつさんとて身に漆をぬりて癩病のごとく・炭を吞て啞となり・乞食となりて趙襄子を見識ざるやうにせり・朋友泣て汝子の才智をもつて趙襄子に事て臣となるならバ・極て近幸せらるべし・その時に欲爲ところを行ふならば心易かるべし・何故かほどに身を苦しむや　讓曰・委質爲臣而求殺之・是二心也・吾所以爲此者・將以愧天下後世之爲人臣而懷二心者也　答て曰く・一たび人の臣となり・我質を委て事るもの・又之を殺さんとするハ二心とするなり今吾かくするものハ・一に後の世に二心を懷もれを愧しめんとなり　後又伏於橋下・欲殺襄子・襄子殺之　そのゝち橋の下にかくれて伺ひけるゆゑ襄子つかまへ之を殺しけり

○王孫賈事齊閔王・王出走・賈失王之處　王孫賈といへる齊の大夫その時燕の國より攻きりて齊の閔王逃去ま・それゆゑ王を見うしなひ・臣下に淖齒といふもの謀叛して王を害したりけれ　其母曰・女朝去而晩來・則吾倚門而望・女暮出而不還・則吾倚閭而望・女今事王・王出走・女不知其處・女尚何歸　母またりて曰く・汝が常に他行するに・朝出去て晩ぬぞに歸來されバ我門に立倚て望居なり・暮より出て久しからぬハ・街口の門へ望待なり・親の子を思ふこの如し・況や君に事る身として王を見うしなひ立歸ハ何事ぞ　王孫賈乃入市中・曰淖齒亂齊國・殺閔王・欲與

て閔王を殺せり。我與歯を誅せんと欲する者ハ右を袒ぬげ

市人之に從者四百人與に淖歯を誅して刺て而して之を殺す

白季使して冀を過ぎ冀の缺が耨ぎりて其妻之に饁し敬して相待すること賓の如を見て之と與に歸

諸を文公に言て曰く敬ハ德の聚也能敬すれバ必ず德有德ハ以

我誅齒者祖右（王孫賈恥しめられて城下市中に出て曰く淖歯臣として君を殺せり・我に與して彼を誅んと思ふものハ右の袒をぬぎて相圖とせよとなり）市人從之者四百人與誅淖齒刺而殺之（散て市に在合もの四百人なり）

（從與ハしたがふ・すぐに淖歯を攻て刺殺なり・誠に母の賢なる子を生育ハかくもあるべし）

○臼季使過冀（晉の臼季その君の文公の使者として冀といふ邑を通りける）見冀缺耨其妻饁之敬相待如賓與之歸（その邑にて郤缺といへるものの田畠にて耨草けるにその妻饁の給仕をいたしける恭敬く賓客を相待が如く禮儀ありければ臼季見て賢德あると知てつれて與に歸る）言諸文公曰敬德之聚也能敬必有德德以治

民を治む君請之を用よ

臣聞門を出て賓の如し事を承て祭の如きハ仁之則也

文公以て下軍の大夫と爲

公父文伯之母ハ季康子之從祖叔母也

康子往門を闔て而して之與言皆闑を踰不（焉）

民君請用之（文公に語あげたるか・かやうの職業の中にて・かく身を持たる人の敬すべき德あるなり・敬ハ德の聚まる所にて萬民を治て上に立べし君の用ゐらんことを謙されけり）臣聞出門如賓承事如祭（この句ハ既に上にて說ゆゑ略す）仁之則也（門を出ても事を承てもしても敬みて進退しかくが物ごとの生ずるにも仁の則となるなり）

文公以爲下軍大夫（文公聞召て卿の下軍への大將役の大夫とせられたり）

○公父文伯之母季康子之從祖叔母也（公父氏に文伯といへる人の母ハ魯の大夫・季康子の爲には祖父の叔母なり俗に大叔母なり）

康子往焉闑門而與之言皆不踰閾（さうふ季康子往て安否をとふがへにいつも寢門をひらき・閾を隔て言語せしなり）仲尼聞

仲尼之を聞て以て・男女を別之禮為（於）（矣）

衞の共姜者衞の世子共伯之妻共伯蚤死を共姜義を守（也）

父母奪而之を嫁せんと欲す・共姜許さ不・柏舟之詩を作・死を以て自誓

蔡人の妻ハ・宋人之女也・既に嫁して

之以爲別於男女之禮矣（聖人聞召て男女別の禮たゞ）しくせし・男女別くハ色情のうるさひと忌ぞうろふかろべ・陰陽隔あるべきとて禮法をしきしぞ

○衞共姜者衞世子共伯之妻也共伯蚤死共姜守義（衞の君の世子共伯の妻共姜といふハ蚤く寡女と）なりて義を守り操をかたくし

父母欲奪而嫁之共姜不許作柏舟之詩以死自誓（その父母ハくハしく思ひ奪取）て又嫁しめんとせしかに・共姜許容なく詩を作て死をもつても嫁りせざし誓しぞその詞ハ舟をとるが身にたとへ・死をもつても他に之ゆかじ・詩經の柏舟の詩是也

○蔡人妻宋人之女也既嫁而夫有

而して夫悪疾有其母將に之を改嫁せんと將（將）二讀なり

女の曰く・夫之不幸ハ乃ち妾之不幸也・奈何ぞ之を去ん・人に適するの道・一たび之與醮して身を終まで改め不・不幸にして悪疾に遇彼大故無・又妾を遣不何を以てか去を得ん終に聽不

萬章問て曰く

悪疾其母將改嫁之（宋の國に女あり蔡の國の人ハ妻となりしが）嫁して後その夫癩病をわづらひければ父母ハそれを奪取て改めて外へ嫁せしめんとす

女曰夫之不幸乃妾之不幸也奈何去之適人之道一與之醮終身不改不幸遇悪疾彼無大故又不遣妾何以得去終不聽（女いふく夫の不幸ハ是吾不幸ゆへ一たび醮の禮して式三献の禮を）なして後ハ・終身心を改むべからず・今悪疾あれども・外にゆくもなし又吾を追出さるゝもおそろふ・夫と離去の理あるべからずとて終にきかざりし

○萬章問曰象日以殺舜爲事立爲

象日に舜を殺すを以て事と為す。立て天子と為て則ち之を放つは何ぞ。孟子の曰く、之を封ずる也。或ひと曰く、放と。仁人の弟に於ける、怒を藏さ不。怨を宿め不。之を親愛する已。㊤㊦㊤㊦ ㊦㊥㊦

伯夷叔齊ハ孤竹の君之二子也。父叔齊を立んと欲す。

天子則放之何也（萬章問ふるハ舜の弟象常に舜を殺さんとの惡心ありしが・舜後に天子の位につきたまひて弟の象を放さりしハ何なる事ぞや）孟子曰封之也或曰放焉仁人之於弟也不藏怒焉不宿怨焉親愛之而已矣（孟子）（封ずとハ人をあやまりてゆるし放しのこすなり實ハ有庫といふ所へ土地を與て封ぜしく・仁德の人ハすべて怒をとゞめて藏すこと怨を心に宿ることなくひたすら弟を愛しあはれむなり）

○伯夷叔齊孤竹君之二子也父欲立叔齊（伯夷叔齊兄弟ハ孤竹といへる國の君の子なりその父世を卒するとき・いまだ弟の叔齊に世を讓らんとせしなり）及父卒叔齊讓伯

父卒するに及で叔齊伯夷に讓。伯夷の曰く父の命也。遂に逃去。叔齊も亦肯て立不。而して之を逃。國人其中子を立。

虞芮之君相與に田を爭。久して而して平不。乃相謂て曰く。西伯ハ仁人也。盍往て質さ盍。乃ち相與に周に朝す 盍二度 焉

其境に入ハ。則ち耕す者畔を讓。行者路を讓。其邑に

夷伯夷曰父命也遂逃去（そのゝち叔齊ハ總領の取べき位なりとて伯夷ハ父の命なれば我ハ取よしと遂に家を逃去なり）叔齊亦不肯立而逃之國人立其中子（叔齊も位に立ざりければ國人その中の子を世嗣くとしてその兄弟家督とあしらひ取へきとなし）

○虞芮之君相與爭田久而不平（虞芮とハ兩國の君田地堺目の爭論久しく平治なりし）乃相謂曰西伯仁人也盍往質焉乃相與朝周（依て互に相謂西國の伯者周の君ハ仁者なり往て理非を質べしとて與に周に來朝す）入其境則耕者讓畔行者讓路入其邑男女異路斑

入ハ男女路を異にし・斑白の者ハ提挈せ不・其朝に入ハ士ハ大夫爲ると讓・大夫ハ卿爲ると讓

二國之君感て相謂て曰く・我等小人・以て君子之庭を履可ら不・乃ち相讓て・其争所の田を以て間田と為而して退・天下聞て而して之に帰する者四十餘國

白者不提挈。入其朝士讓為大夫。大夫讓為卿（周の境に至しに文王の徳に萬民化せられて・農民ハ畔をゆづりあひ・道行人ハ路を争ハず男ハ右女ハ左とその別を正し髪斑白の人ハ重き荷物を手にも提挈せざる・これより朝廷に至れバ互に立身をゆづりあひ・諸士の衆中ハ我ハ大夫となるの器量なしといひ・大夫ハ國卿となるとて辞退をなさるゝ）

二國之君感而相謂曰。我等小人。不可以履君子之庭。乃相讓以其所爭田為間田而退（虞芮の君大に感て誠に我等が争論ハけしからず君子の庭を履も恥しとて争論し田地つくらぬ間田となりき）天下聞而歸之者四十餘國（これ事天下へ聞しかバ是より文王に歸服せし國凡四十に及ぶとぞ）

曾子曰く・能を以て不能に問・多を以て寡きに問・有も無が若く實も虚きが若犯て而て校不・昔者吾友嘗て事に斯に從

㊝㊝㊝㊟

孔子の曰く・晏平仲・善人與交る・久して而して之を敬す

○曾子曰。以能問於不能。以多問於寡。有若無。實若虛。犯而不校。昔者吾友嘗從事於斯矣（我義理を深く辨得し能あれども不能なる人にその上を問たづね・多く事にさとりし身にて寡き人に問たづね已知ても有ども無がごとく内に實ありても虚きがごとく人より我を犯しものあるもそれとりあひ心にも校しなきこそ人の肝要なれかの人ハわかし昔者曾子の友に斯を事とし務ひしものもありしなり・顔子をさすなるべし）

○孔子曰。晏平仲。善與人交。久而敬之（凡て人のまじハり・始に厚く終に薄く新きうちに禮ありて舊きハ無禮なりやすし・齊の大夫晏平仲といふハ人と交接の道を重じられし故に年久しくなるほどなほ人よりも敬ひを盡しけるなりと）

右明倫

孟子の曰く・伯夷目に惡色を視不耳に惡聲を聽不

子游武城の宰と爲る子曰く・女人を得たりや（焉）（爾）

曰く澹臺滅明なる者有・行に徑に由不・公事に非れバ未嘗て偃之室に至未（未二度於也）

聖人を敬てこれと稱したまふ

右明倫（常にまもるべし五の倫なりその義を明らかにす）

孟子曰。伯夷目不視惡色。耳不聽惡聲（いふこゝろハ伯夷は生質清潔たゞしき人ゆゑ邪惡なることを目に觸ずもし又淫惡なることを耳に聽ざりしとぞ）

○子游爲武城宰。子曰。女得人焉爾乎（聖人の御門人子游・武城といふ邑の宰となりし後聖人へ逢たてまつる聖人問たまへるは凡そ民を治る上に立ものハ賢徳ある人を知にあり・女さやうの人はまだ得ずやいなやとぞ）曰。有澹臺滅明者。行不由徑。非公事未嘗至於偃之室也（子游の答に近頃・澹臺と名ハ滅明といふ者あり・心正直を好て斜邪なることを好まず・敬て事行るも徑よりハ行ず・且公用の外ハ諂諛となりて私しの室に至り申さるなり・是を以てその賢徳をさとりて知りなんぞ偃ハ子游の名なり）

高柴孔子に見しより・足影を履不・蟄を啓不・長を折不

衛輒之難に出んとして而て門閉たり或ひと曰く・此に徑有・子羔曰く吾之を聞君子ハ徑せ不・曰く・此に竇有・子羔曰く吾之を聞君

○高柴自見孔子。足不履影。啓蟄不殺。方長不折（高柴字ハ子羔といふ始て聖人に謁見えしより足そ人の影を履ず又春の始つ地中より啓出る蟄を殺さず又草木の方長を折らざりし・皆仁實の性質なるゆゑなり）

衛輒之難。出而門閉。或曰。此有徑。子羔曰。吾聞之。君子不徑。曰。此有竇。子羔曰。吾聞之。君子不竇。有間使者至。門啓而出（衛の公子の名ハ輒といふ不孝にて父と爭論戰闘の難ありその時子）

子ハ竇よりせ不・聞く有て使者至門啓て而して出

南容白圭を三復す・孔子其兄之子を以て之に妻す

子路諾を宿ること無

竇門に關られたる・或人申しけるハ・こゝに小径ありし子羔答けるハ・君子なる者ハ正きを道より出べし径ハゆくべからず・又或人告てこゝに垣の竇ありといひけれバ子羔又始のごとくに答へし・間ありて使者きたりて門を啓きて依て門より出しとぞ

○南容三復白圭孔子以其兄之子妻之　同く御門人南容ハ吟に一言を出さくと歎じたる・常に詩經の白圭の詩を三復してよろこびしとぞ。その詩の詞に・いふ上品なる白圭の玷損すとも又補ひ磨て元の如に致べし・詞のあやまりハかへしがたきのあやまちなり・其後聖人兄子を以て妻をめあはせ給ふ

○子路無宿諾　御門人子路ハ身の行状をまもる人にて・義理にかなふひとことさへ聞しことハさつそくに果し行ひしとぞ・依て人とかはしたる然諾したれハ一日も其まゝに宿むることなし

孔子曰く敝たる縕袍を衣て・狐貉を衣る者と立て而して恥不者ハ其由也與

鄭の子臧出て宋に奔・聚鷸冠を好・鄭伯聞て而之を惡・盗をして之を殺使

君子曰く服之不衷ハ身之災也・詩に曰く彼其の之子・其

○孔子曰衣敝縕袍與衣狐貉者立而不恥者其由也與　子路の氣質くらく義勇にいさみて世上の事に心恥ることなし・依て人ハ狐貉などの美服を着し我身ハ敝し縕袍衣を着し與に立ならびても恥かしくおもハざりしと聖人その德を賞し給へり

○鄭子臧出奔宋好聚鷸冠鄭伯聞而惡之使盗殺之　鄭の君の子・子臧罪を得て宋の國へ出奔するとき常に鷸といふる鳥の羽にて作れる冠を好て戴きける翠の色そて美しきゆへ・父鄭伯きらひその心入のたゞしきを惡て人に命じて盗賊のごとくして殺さしめける

君子曰服之不衷身之災也詩曰彼其之子不稱其

服に稱ず・子臧之服稱ず夫（也）

公父文伯退朝して其母に朝す。其母方に績・文伯曰く・歜之家を以て而して主猶績る乎

服子臧之服不稱也夫（君子は之を評して曰く・凡て衣服の表正しからぬは身の災禍なる詩經の詞にも彼に子ありその德なくして美美しき衣服を着する事は相稱ぬなりとありけるが誠にさうしてそうろう）

○公父文伯退朝朝其母其母方績文伯曰以歜之家而主猶績乎（公父文伯といへる人・魯の朝廷より退出してきたり・母公の居處へ伺ひける・母公みづから苧績て居られ・文伯申けるは・拙者の家の母公たる御身を以て猶績りたまふ乎やしかりとなき所作とその心にてかくのたまふべし・朝廷とは君臣毎日あつまりて政務をとりおこなふ所也野朝より各々相集まるの心なり・夫よりして君をとうろぞかと朝すといひ又轉じて父母をとんずるを朝すといふのなり・歜は文伯が名なり・主母とは我主君の妻なり尊くしてかくのたまふ）

其母嘆じて曰く、魯は其亡ん乎。僮子をして官を備へ使む

而未だ之を聞未邪・居れ吾女に語ん（未）二度よむべし

民勞すれば則ち思ふ・思へば則ち善心生ず・逸すれば則ち淫す・淫すれば則ち善を忘る・善を忘るれば則ち惡心生ず・

沃土之民は材あらず

其母嘆曰魯其亡乎使僮子備官（母公これをきゝて嘆ずるは凡て人々の心奢侈華飾にながれゆくをみるときはやがて亡びなんとなり・まして魯の國も末になり亡べし・かやうなる僮なる子を官人にとりたつるを以て知るなり・誠に賢女なり・むかし天下の執權北条氏の母公たる身を以て障子をつくろひたまひし事太平記にくはし）而未之聞邪居吾語女（而はなんぢ古への道を聞ざるべし坐に居るべし語て聞さん女を儆しむるなり）

民勞則思思則善心生逸則淫淫則忘善忘善則惡心生（凡て人民身に苦勞あれば心に思慮ありて浮氣なし浮氣なきより善心を生ずるなり・身逸にして徒居しされば心散て淫蕩になるなり・依て善心を失ふ夫より惡心を生ぜしむるなり）沃土之民不材淫也瘠土

不。淫すれば也。瘠土之民は義に嚮はずといふこと莫し。勞すれば也

是故に王后は親ら玄紞を織。公侯之夫人は之に加るに紘綖を以てす。卿之内子は大帶を為。命婦は祭服を成。列士之妻は之に加るに朝服を以てす。庶士以下は皆其夫に衣す

社にして事を賦し。烝にして功を献ず。男女績を效す。愆つときは則ち辟有り。古之制也

吾冀くは而朝夕我を脩て曰く。必ず先人を廢することを無れと。爾今曰胡ぞ自安ぜざると。是を以て君之官を承く。予懼らくは穆伯之嗣を絶んことを也

孔子曰く。賢なる哉回や。一簞の

之民莫不嚮義勞也（肥て生産の出來やすき土地は材能ある人は稀なり。心淫蕩なるゆゑなり。生産に心を配ろ。瘠地に生長ものは義理の事に心嚮向やすし。心に苦勞をいたし憂無情ところそんしてくる故なり）是故王后親織玄紞。公侯之夫人加以紘綖。卿之内子爲大帶。命婦成祭服。列士之妻加之以朝服。自庶士以下皆衣其夫。（是故に古者天子の王后は自親ら紞を制して冠のみゝにかゝる紞を織てその色玄し。公侯の夫人は冠をとむる綖と紘とを織なり。王后よりも加すれなり。卿の内子は大帶を為なり。大夫の命婦は祭の衣服を織成なり。列士の妻は朝延へ出る衣服を作なり。庶士の妻は夫の朝の衣服とゝのふる）社而賦事。烝而獻功。男女效績。愆則有辟。古之制也（仲春に社稷神を祭る所に於て男女をくの事業を賦申つくるなり。歳の末にある烝の祭をそ宗廟の祭あるとき其歳の物成をとんがへ下よりその功を納奉献なり。男女ともそれ績を效でさたまし解怠て愆過ときは辟ある。是題古代の法なり）吾冀而朝夕修我曰。必無廢先人。爾今曰。胡不自安。以是承君之官。予懼穆伯之絶嗣也（それ心に冀願は。たゞ吾而が殿さまゝも朝夕に我に氣をつけて先人より傳りし古格を廢せぬやうなさるやうにと。たゞして修申さんと思ふに今爾がいふも胡ゆへ不安樂となさるゝぞといふる道理ぞ。かやうにして君の官祿を承るならば必て先祖穆伯が嗣は斷絶の張本なるべし）

○孔子曰賢哉回也。一簞食。一瓢飲

食・一瓢の飲・陋巷に在・人ハ其憂に堪不・回其樂を改め不・賢なる哉回也也也也

右敬身

衛の荘公ハ齊の東宮得臣之妹を娶・荘姜と曰・美にして子無（于）

其娣戴嬀桓公を生・荘姜以て己が子と為・公子州吁ハ嬖人之子也・寵と有て而兵を好・公禁せ弗・荘姜之を惡

石碏諫て曰く・臣聞子を愛するハ之を教るに義方をと以てし邪に納弗・驕奢淫泆ハ自て邪まやる所也・四の者之來ハ寵祿の過也（於）

夫寵而驕不・驕而能降・降而憾不・憾而能眕する者ハ鮮し（矣）

在陋巷人不堪其憂回也不改其樂賢哉回也　顔淵名ハ回といふ・御門人の第一人なり・飯を盛る竹の器を簞といふ・一つの飲漿といふ瓢の器一つにて陋き巷にすまゐなりしかも其の貧く乏きことたく有しなり・然れハ人ハ艱難たへず欲心いでやすくかやうのくるしみなりけるに顔子ハ天命に安じ・義理を樂み操節を改むるなきこと誠に大賢の徳と云ふべき事を得たり

右敬身

衛荘公娶于齊東宮得臣之妹曰荘姜美而無子　衛の君荘公の妻荘姜ハ齊の東宮得臣といへるその妹なり容貌美麗なれども子なし

其娣戴嬀生桓公荘姜以為己子　その娣なる戴嬀が生る桓公を荘姜ハ吾子となし居ける

公子州吁嬖人之子也有寵而好兵公弗禁荘姜惡之　同じく公子州吁といへる桓公の弟にて嬖人の子なり・殊に荘公の寵愛して常に兵道を好みけるを君禁じもせざりけるゆゑ・荘姜之を惡しくなせり・荘姜ハ賢夫人にて・もし嬖子に害あらんことを慮てなり

石碏諫曰臣聞愛子教之以義方弗納於邪驕奢淫泆所自邪也四者之來寵祿過也　大夫石碏ハ賢者なり・諫て曰く・小人の子を愛するハ愛のみにて厳き教なし今日信實に子を愛するものハ・義理の方のことを教て邪悪驕傲奢侈淫泆の四を禁めて・その心を納しめよかく右の四の病ハ多く寵愛と俸禄との過るより起るなり

夫寵而不驕驕而能降降而不憾憾而能眕者鮮矣

且夫賤貴と
妨げ
少長と陵
遠親と間・新舊
と間
小大に加へ
淫義と破
所謂六逆也
君ハ義に臣ハ行
兄愛し弟ハ敬す

今日寵愛に逢てもその心驕傲しらく・又ハ驕の心たとへきざしても・早く之を降しつむるハ妙なり・さて人より是非なきことに我を降さるゝ事ありとも・心に憾むこゝろく・又人の無體に逢て憾べきことありても能氣を鎮やすとむるハ是れものハ世に鮮なし

且夫賤妨貴（身分卑きもの・尊者を侮慢するらしめ又臣として君に無禮なる類ハ）少陵長（年少きもの長者を陵ぎ又子として父に心易をとる類）遠間親（他人として親く兄弟として踈きもの又ハ他人より親き中を間さゝへ）新間舊（新しきハ睦まじく舊きハ踈なるちかひて不實を生ずるなり）小加大（己が徳すくなくして徳大なるものへおかし加ふるなり）淫破義（道にそむき凡て淫溺して義理をそこなふハ破るたぐひ）所謂六逆也（以上六ツのこと道に逆なり）君義臣行（君の命令ハみな義理にかなひ臣これを受ておこなふ）兄愛弟敬（愛するに因て敬するにあらず自然に愛敬するべきなり）

所謂六順也
順を去逆に效
ハ禍ひを速所以
也・人に君たる者
將に禍ひ是務
去んと將・而して之
を速・乃ち不可
すること無ん乎
將三渡
劉の康公・成の
肅公・晉侯に會
して秦を伐・成子
脤を社に受て
敬せ不（于）
劉子れ曰く・吾れ
之を聞・民ハ天

所謂六順也（六ツなり順道也）去順效逆所以速禍也君人者將禍是務去而速之無乃不可乎（人に君たるものハ務て禍災を去べきに今順を去て逆に效するハ道にあらず不可なることの甚しき）

○劉康公成肅公會晉侯伐秦成子受脤于社不敬（晉の侯厲公ちれ時秦の國と伐とす・劉と成との二公加勢あり・さるに成公出陣の例として社の祭をなしその供物の脤を受持て敬む體なく悲しく社ハ土地の神なり靈氣をまつるなり不祥の事なれバ）劉子曰吾聞之民受天地之中以生所謂命也是以

地之中を受て以て生す。所謂命也。是を以て動作禮義威儀之則有て以て命を定也

能する者は之を養て以て福し。能せ不者は敗て以て禍を取

是故に君子は禮を勤め、小人は力を盡す。禮を勤るは敬を致に如は莫。力を盡は篤を敦するに如は莫。敬は

有動作禮義威儀之則。以定命也（凡て世の人民尊卑おしなべて皆是天地陰陽の中き氣を以て生まれたり。その生きるにつきて吉凶禍福それぞれ皆是を命といふなり。人の心に備るを性といふ。依て動作言行に就ての動作禮義として萬事夫々に分限規矩文飾あるべく。威儀とて身の容貌に付て致べき法皆是天の命じたまふ性にまかせ ぐるし定むるぞよ よくとりあり）能者養之以福。不能者敗以取禍（夫故に禮義を守て言行を慎み威儀よく道に叶ひたる人は能性命を養といふものなり。依て吉ありて福幸あるべし。是にそむく者は德を敗て凶ありて禍災あり）是故君子勤禮。小人盡力。勤禮莫如致敬。盡力莫如敦篤。敬在養神。篤在守業（是て依て

神を養ふに在。篤は業を守に在。

國の大事は祀と戎と與に在。祀に膰を執こと有。戎に脤を受こと有。神之大節也

今成子惰く其命を棄。其反ら不ん乎（矣）

衞侯楚に在。北宮文子令尹圍

上に立君子たるものは勤は禮なり。禮は敬するを第一として敬するは神明に奉養して大敬とするなり。又小人として下にあるものは勤は力を盡すなり。力を盡しては敦篤として律義いつぺんを守て專一産業をつとめ守るべし）國之大事在祀與戎。祀有執膰。戎有受脤。神之大節也（國の大事は神明を祀と戎兵を動すとにあるなり。宗廟神明を祭祀るは供の膰を執て大夫各々へ分賜る禮あり。又軍を出すには社祭の脤あり。これを謹て拜し受る禮あり。何れも神明大節の事なり）今成子惰棄其命。矣其不反乎（さるに成子心怠惰て禮を棄て威儀なし。かならず外にて身を亡ぼし反ゆべき道理なし。果して晉の國にて死したるなり）

○衞侯在楚。北宮文子見令尹圍之

之威儀を見て。衞侯に言て曰く。令尹ハ其將に免不んとす。詩に云く。威儀を敬慎す。維民之則。令尹威儀無し。民則る無し。民の則ち不所にして以て民之上に在。以て終る可ら不

將（ま）二度 於 焉

公曰く。善哉何をか威儀と謂。對て曰く。威有て畏可き之を威と謂。儀有て象る可き之を儀と謂

威儀。言於衞侯曰。令尹其將不免。詩云。敬慎威儀。維民之則。令尹無威儀。民無則焉。民所不則。以在民之上。不可以終。（衞侯の楚の國に適れし時。その大夫北宮文子といふ者。楚國の令尹ハ名ハ圍）といふ者の威儀なきことを見て侯に語るハ。終りハ禍難を免れまじき態相あり。詩經の詞に上に立ものハ威儀と敬慎て萬民の則とするものなり。そうるに令尹高官に居ながら威儀なし。民の法則となるべき身行なくして民の上に在ハ終にハ無事なく身を保の道理にあらず

公曰。善哉。何謂威儀。（衞公その詞を善とし又威儀の事を問ふ）對曰。有威而可畏。謂之威。有義而可象。謂之儀。（對て曰く。人）

君に君之威儀有れハ其臣畏て而之を愛し則て而之に象る故に能其國家を有て令聞世に長ず

臣ハ臣之威儀有れハ其下畏て而之を愛す。故に能其官職を守族を保家を宜す

是を順と以下皆是の如。是を以て上下能相固也

（畏て敬むべき德あるを威とし。人見象て法とするべきを儀といふなり）君有君之威儀。其臣畏而愛之。則而象之。故能有其國家。令聞長世。（君に君たる威儀あれハ臣下畏つゝしみてその德を愛かう敬てその威儀を則として象なろふ。是故に國家いく久しく有なりてその令聞世に長ず）臣有臣之威儀。其下畏而愛之。故能守其官職。保族宜家。（臣たる臣の威儀あるときハ忠を事として）君を守護し君の威を光輝んとするが故にその下に在ものも又畏れて愛いつくしむ。是故によく能官職を保守て一族家にいたるまでそれぞれ宜しくす順。是以下皆如是。是以上下能相固也。（是に順して父子兄弟朋友の道

衛詩に曰く。威儀棣々として選ぶ可ら不。言こゝろハ君臣上下。父子兄弟。内外大小皆な威儀有る也

㊥

周詩に曰く。朋友の攝する攸。攝るに威儀を以す。言こゝろハ朋友之道。必す相敎訓するに威儀を以てする也

故に君子

すべて人各々威儀をつゝしむがゆへに上下一ッに和して堅固なるべく治るべし

衛詩曰威儀棣棣不可選也言君臣上下父子兄弟内外大小皆有威儀也（詩経の衛風の詩に曰く。威儀棣々として欠ることなく。ふつゝか善悪を選ぶべきやうなく。此言ハ凡て上より下まで内外何によらず大小ともに皆威儀そのひしとつゝしむなり）周詩曰朋友攸攝攝以威儀言朋友之道必相敎訓以威儀也（又周頌の詩に曰く。朋友ハたがひに身をたゞし攝て仁義を輔るものなれバ攝たゞすものあれバ凡て威儀とゝのふに在ごとく。此言ハ朋友の信の道とハ威儀の事を以てたがひに敎訓すべしとのことなり）故君子（右の故あるを以て凡て高位に在の君子ハ以下十ケ條の德あるべし）

位に在て畏可く。施舍愛す可く。進退度とす可く。周旋則とす可く。容止觀可く。

作事法とる可く。德行象どる可く。聲氣樂む可く。動作文有言語章有て以て其下に臨む。之を威儀有と謂

右通論

在位可畏（己が威儀を敬愼むゆへに人これを見て畏るゝ）施舍可愛（施しおこなふ又舍やむところ理にあたりて愛すべし）進退可度（身の進退法度にかなふべし）周旋可則（起居周旋則あるべし）容止可觀（容止ハ靜にしづまりて觀るべし）

作事可法（事をとり作すこと法とたがへず）德行可象（德行すぐれて人の鏡となりて象どるべきなり）聲氣可樂（聲氣和らぎて樂しきなり）動作有文（萬事大小の動作に表裏なく文明にあるべしとなり）言語有章（言語に就てハ條理分て章あるべし）以臨其下謂之有威儀（上に立ものハ此德義ありてこそ下ハ萬民に臨むことなり威儀と云ものゝ是となり）

右通論（立敎明倫敬身三ケ條のこれに付て通じての議論なりとぞ）

小學卷之四終